

平成 30 年第 1 回にかほ市議会定例会会議録（第 1 号）

1、平成 30 年 2 月 22 日第 1 回にかほ市議会定例会がにかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

2 番	渡 部 幸 悦	4 番	佐々木 春 男
5 番	奥 山 収 三	6 番	伊 藤 知
7 番	伊 藤 竹 文	8 番	飯 尾 明 芳
10 番	佐々木 弘 志	11 番	佐々木 平 嗣
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	15 番	佐々木 正 明
16 番	宮 崎 信 一	17 番	加 藤 照 美
18 番	佐 藤 元	19 番	佐 藤 文 昭
20 番	菊 地 衛		

1、本日の出席議員（ 17 名 ）

2 番	渡 部 幸 悦	4 番	佐々木 春 男
5 番	奥 山 収 三	6 番	伊 藤 知
7 番	伊 藤 竹 文	8 番	飯 尾 明 芳
10 番	佐々木 弘 志	11 番	佐々木 平 嗣
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	15 番	佐々木 正 明
16 番	宮 崎 信 一	17 番	加 藤 照 美
18 番	佐 藤 元	19 番	佐 藤 文 昭
20 番	菊 地 衛		

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	藤 谷 博 之	班長兼副主幹	加 藤 潤
主 事	土 井 絵 里 香		

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	市 川 雄 次	教 育 長	齋 藤 光 正
-----	---------	-------	---------

総務部長 (危機管理監)	佐藤正春	財務部長	佐藤次博
市民福祉部長	齋藤隆	農林水産建設部長	佐藤均
商工観光部長 (地方創生政策監)	佐藤克之	教育次長	浅利均
ガス水道局長	小松幸一	消防長・消防署長	本間徳之
会計管理者	佐々木善博	総務部総務課長	佐藤喜仁
企画課長	佐々木俊哉	財政課長	佐々木俊孝
市民課長	須田美奈	福祉課長	阿部聖子
建設課長	土門保	商工政策課長	齋藤和幸
スポーツ振興課長	原田浩一	仁賀保公民館長	齋藤稔
象潟公民館長	佐々木孝人	白瀬南極探検隊記念館長	佐藤豊弘
管理課長	渋谷憲夫		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第1号

平成30年2月22日（木曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 市政運営の基本方針説明及び市政報告
- 第4 議案第1号 平成29年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の専決処分
の報告及びその承認について（専決第1号）
- 第5 議案第2号 平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の報告及びその
承認について（専決第2号）
- 第6 議案第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第7 議案第4号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第8 議案第5号 にかほ市組織条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第6号 にかほ市住みたいまち移住・定住促進条例制定について
- 第10 議案第7号 にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第8号 にかほ市国民健康保険出産費資金貸付基金条例を廃止する条例制定について
- 第12 議案第9号 にかほ市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第10号 にかほ市体育館条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第11号 にかほ市運動広場条例の一部を改正する条例制定について
- 第15 議案第12号 にかほ市プール条例の一部を改正する条例制定について
- 第16 議案第13号 にかほ市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を
定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第17 議案第14号 にかほ市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について

- 第18 議案第15号 にかほ市農業関連施設条例の一部を改正する条例制定について
- 第19 議案第16号 にかほ市工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例制定について
- 第20 議案第17号 市道路線の変更について
- 第21 議案第18号 市有財産の無償譲渡について
- 第22 議案第19号 本荘由利広域市町村圏組合規約の一部変更について
- 第23 議案第20号 本荘由利広域市町村圏組合の共同処理事務の変更に伴う財産処分について
- 第24 議案第21号 にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについて
- 第25 議案第22号 にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 第26 議案第23号 平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）について
- 第27 議案第24号 平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）について
- 第28 議案第25号 平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第3号）について
- 第29 議案第26号 平成29年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について
- 第30 議案第27号 平成29年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第31 議案第28号 平成29年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第32 議案第29号 平成29年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第4号）について
- 第33 議案第30号 平成29年度にかほ市水道事業会計補正予算（第3号）について
- 第34 議案第31号 平成30年度にかほ市一般会計予算について
- 第35 議案第32号 平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算について
- 第36 議案第33号 平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算について
- 第37 議案第34号 平成30年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算について
- 第38 議案第35号 平成30年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算について
- 第39 議案第36号 平成30年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算について
- 第40 議案第37号 平成30年度にかほ市ガス事業会計予算について
- 第41 議案第38号 平成30年度にかほ市水道事業会計予算について

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前10時00分 開 会

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員は17人です。定足数に達していますので、会議は成立し

ます。ただいまから平成30年第1回にかほ市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

なお、議案第3号及び議案第4号の人権擁護委員候補者の推薦については、本日、全ての提案理由の説明終了後、質疑、討論、採決を行います。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第86条の規定によって、18番佐藤元議員、19番佐藤文昭議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にいたします。議会運営委員長の報告を求めます。佐藤元議会運営委員長。

【議会運営委員長（18番佐藤元君）登壇】

●議会運営委員長（佐藤元君） おはようございます。

それでは、去る2月15日に議会運営委員会を開会しておりますので、その報告をいたします。

今定例会に上程されています案件は、専決処分2件、人事案件2件、条例の制定、廃止及び一部改正が合わせて12件、平成29年度一般会計、特別事業会計、事業会計、合わせて8件、平成30年度にかほ市一般会計、特別会計、事業会計の予算、合わせて8件、その他6件の計38件となっております。

会期日程についてであります。

本日22日、本会議において、この後、市長から市政の基本方針及び市政報告があります。その後、教育長からの教育行政報告報告と、終わり次第、当局からの議案説明という順に進めていきたいと思っております。

市長の市政に対する基本方針及び行政報告を受けての代表質問は3月5日に行う予定としております。

なお、代表質問の通告は、2月27日の締め切りが正午となっておりますので、時間の厳守していただきたいと思っております。

一般質問は、3月6日・7日の2日間を予定しておりますが、一般質問そのものは9名の方々から通告を受けておりますので、3月6日に5名、3月7日に4名という順に進めていきますので、準備のほどお願いいたします。

3月9日、本会議において一般会計予算特別委員会の設置の後、議案質疑、議案の付託を行いました。委員会は3月9日を含め土日休会を挟み、19日までの6日間といたします。議案の付託は、配付しております付託表のとおりとなりますので、よろしくお願いいたします。

なお、陳情1件につきましては、産業建設常任委員会に付託となりますので、審査のほど、よろしくお願いいたします。

3月20日、本会議、一般会計予算特別委員会委員長報告、質疑、討論、採決の順に進めてまいります。

申しおりましたが、人事案件は、本日採決しますが、これは起立採決といたします。

よって、本定例会の会期は、本日2月22日から3月20日までの27日間といたします。以上です。

●議長（菊地衛君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から3月20日までの27日間に決定しました。

日程第3、市政運営の基本方針説明及び市政報告を行います。これを許します。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは、私から、初めに新年度に臨む市政運営の基本方針を申し上げたいと思います。

行政組織の再編・機構の改革についてであります。

平成30年度の本市の行政組織については、高度化・多様化する市民ニーズや行政課題に的確かつ効果的に、そしてスピーディーな行政運営を実現するため、現行の組織を再編させていただきます。

主な組織の再編は、市政の総合的な企画や施策及び財政を一体的に所管し、横断的に総合調整する部署として、現行の「財務部」を廃し、新たに「企画調整部」を設けます。その「企画調整部」には「総合政策課」及び「まちづくり推進課」を置き、この部署が重要な施策を推進していくものとなります。これにより、「総務部」は「総務課」、「防災課」及び「税務課」の配置となり、あわせて総務部に属している3庁舎の「市民サービスセンター」は、象潟庁舎では「税務課」に、仁賀保庁舎では「市民課」に、それぞれ「市民サービス班」として配置します。金浦庁舎には、これまでと同様に「市民サービスセンター」を置き、ワンストップ化とすることで、さらなる窓口サービスの向上を図ることとしております。

にかほっと内の「観光課」並びに「商工政策課」が属する「商工観光部」を象潟庁舎に配置替えて連携強化を図り、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び観光施策を強力に推進していきたいと思っております。

また、象潟庁舎に置いた「鳥海山飛島ジオパーク推進協議会事務局」をにかほっと内に移転し、これの見える化を図ることで観光拠点施設を訪れる市内外のお客様などへの啓発・周知を進めてまいります。さらに、現在の「選挙管理委員会事務局」及び「監査委員事務局」については、選挙事務を「総務部総務課」に、監査事務を「議会事務局」に、それぞれの所掌事務を移管する組織の改革を行います。今定例会に、関係条例議案を上程しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、平成30年度の財政見通しについてであります。

国の30年度地方財政計画においては、税収の伸びが見込まれる中、地方交付税は、前年度と比較して約3,200億円減の16兆85億円としておりますが、臨時財政対策債などを加えた一般財源の総額は、前年度を上回る62兆1,000億円が確保されております。また、公共施設等の老朽化対策を初め適正管理を推進するために、平成29年度に設けられた「公共施設等適正管理推進事業費」については、内

容を拡充するとともに、事業費を1,300億円増額し、4,800億円が計上されております。今回、地方交付税等については、地方における基金残高の増加は影響していないとされていますが、財務省は「引き続き、基金の適正規模や財政の効率的な配分の観点から検討する」としており、地方自治体には、基金の適正な管理や運営、公表情報の充実などの取り組みが求められております。

本市においては、歳出面で人件費、扶助費、公債費などの義務的経費の構成割合が50%と依然として高い割合を占めており、政策的・投資的経費の財源については、引き続き過疎対策事業債や合併特例債などの有利な地方債を活用しながら、財政調整基金や目的基金などへの依存を抑制する財政運営となっております。このため、引き続き「にかほ市第三次行財政改革大綱」に基づき、歳入の確保と歳出の抑制に努めながら、さらなる行財政改革を推進し、将来世代への過度な負担を残さぬよう、健全財政の維持・強化に努めてまいります。

次に、平成30年度予算についてであります。

平成30年度の一般会計当初予算は、「第二次にかほ市総合発展計画」に掲げた、まちづくりの基本理念に基づく施策や「にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の主要施策を積極的に推進するものとし、公約の実現に向けた事業を軸に選択と集中を図りながら予算配分を行い、総額を129億7,000万円と決めました。

歳入では、市税を前年度と比較して3.0%増の27億2,371万5,000円、地方交付税は、前年度と同額の52億円を見込んでおります。また、歳入の不足分を補う臨時財政対策債は、前年度当初予算を2,400万円下回る4億3,900万円を計上しております。

市債の発行については、総額10億8,230万円のうち、過疎対策事業債は、橋梁補修事業やフェライト子ども科学館展示物リニューアル事業など15事業について、合わせて3億540万円を予定し、合併特例債については、平沢・小出2号線道路改良事業や象潟公民館改修事業など5事業について、合わせて2億8,330万円を予定しております。

歳出では、義務的経費のうち、人件費は22億3,466万4,000円、対前年度比3.3%減となっております。扶助費は、22億9,305万1,000円、対前年度比1.2%増で、障害福祉サービス費などの増加が主な要因となっております。公債費は19億5,872万6,000円、対前年度比1.7%増で、このうち任意繰上償還分として1億679万円を計上しております。また、投資的経費は、平沢・小出2号線道路改良事業や象潟公民館改修事業など11億9,946万9,000円、対前年度比3.1%増となっております。

平成30年度、本市の一般会計、特別会計、企業会計の各会計を合わせた予算総額は、196億1,023万4,000円で、平成29年度当初予算総額と比較して1億3,232万6,000円、0.7%の減となっております。

次に、にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進についてであります。

平成27年11月に策定した「にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、将来の人口ビジョンを踏まえ、四つの基本目標「産業振興による仕事づくり」、「移住・定住対策」、「少子化対策」、「新たな地域社会の形成」を実現するため、平成31年度までの5年間の目標や施策の基本的方向、具体策を位置付けたものであります。

また、施策ごとに最終年度における「重要業績評価指標（KPI）」を定めるとともに、目標値に対する年度ごとの実績及び達成率を取りまとめております。

4年目となる平成30年度の基本目標ごとの予算規模は、「産業振興による仕事づくり」として、未来にアタック農業夢プラン応援事業、工業振興条例補助金などに1億7,700万円、「移住・定住対策」として、移住・Uターン推進組織事業などに1,900万円、「少子化対策」の医療費助成事業などに2億6,700万円、「新たな地域社会の形成」の、コミュニティバス運行事業、がん検診・人間ドック助成事業などに8,600万円としております。

こうした施策の実施により、人口減少の抑制に向け、今後も総合戦略の着実な推進を図ってまいります。

次に、公約並びに「第二次にかほ市総合発展計画」に基づく主な施策について申し上げます。

「快適に暮らせるまち」についてです。

初めに、人にやさしいまちづくりについてであります。

「第3期にかほ市障害者計画」及び「第5期にかほ市障害福祉計画」に基づき、引き続き、障害のある方々の地域での自立した生活を支援します。

障害福祉サービス利用者の幅広いニーズを把握しながら、総合的かつ専門的な相談支援の実施や、市の相談支援体制の強化を図るため、平成30年度から基幹相談支援センターを設置します。

また、障害のある方々の経済的負担を軽減するため、医療費助成や市独自の負担軽減事業、重度の障害のある方への移送費給付事業（タクシー券助成）など、社会参加に向けた支援に努めてまいります。

次に、心と体の健康づくりについてであります。

本市は、メタボリックシンドローム該当者や高血圧症、糖尿病、脂質異常症等の治療者の割合が、秋田県の平均を上回っております。高齢社会が加速する今日、生活習慣病の発症及び重症化の予防は、健康寿命の延伸を図る上で重要な健康課題であることから、平成30年度は新たに、スマイルの運動機器を活用した運動習慣改善事業の強化と糖尿病重症化予防事業に取り組んでまいります。

さらに、県と連携して取り組む「健康づくり人材育成事業」は、平成29年度に引き続き実施し、「10年後の健康寿命日本一」を目指し、市民が積極的に健康に関心を持つ地域づくりに努めてまいります。また、平成28年4月に「自殺対策基本法」が改正され、市町村は平成30年度までに「自殺対策計画」の策定が義務付けられたことから、計画の策定に向けて取り組んでまいります。

次に、交通ネットワークの整備についてであります。

身近な道路整備として、通学路になっている「平沢・小出2号線」の歩道拡幅工事は、整備計画延長の約半分の1,500メートルが年度末に完了予定で、引き続き、平成30年度の完了を目指し、予算を計上しております。

また、交通弱者の移動手段を確保するため、コミュニティバス運行を継続するなど生活バス路線の維持・確保に努めてまいります。

コミュニティバス運行路線の再編見直しを行い、釜ヶ台線では小出診療所への乗り入れや大型商業施設へのアクセスを充実し、そして、子どもとお年寄りの利用を無料化とするなど利便性を高め、利用者の増加を図ってまいりたいと考えております。

次に、快適な生活環境づくりについてであります。

下水道の整備については、公共下水道事業象潟地区の四隅池地内及び鳥屋森地内、並びに平沢地区の平石地内の面整備を進めるとともに、地域の実情にあった下水道区域の見直しなどとともに、継続した施設整備を進めてまいります。

また、公営住宅の整備については、住宅の長寿命化を図るため、老朽した外壁や屋根の葺き替えを計画的に実施します。

なお、建石団地の54年棟は、今年度末に解体除却が完了いたします。

住宅リフォーム支援事業については、住宅投資による地域経済の活性化に資するため、平成22年度から実施しておりますが、平成30年度も引き続き実施していきたいと思っております。

次に、桂坂油田の油噴出に伴う封鎖事業の実施についてであります。

平成27年11月に確認された桂坂地内の農地で廃止油田の井戸から噴出した油については、以後、油の汲み取り処理を継続的に実施しておりますが、今後大量の油が流れ出た場合、河川に流入し、その影響が広範囲に及ぶ可能性があることから、国に対し支援策を要望してまいったところであります。

この度、国の平成30年度予算に「廃止石油坑井封鎖事業費補助金」が措置される見込みであることから、関連予算を計上しております。

事業の概要は、油が噴出する深さ約940メートルの井戸を掘削調査し、流出箇所を見きわめた上で流出を防止するための封鎖を行うもので、調査・測量、封鎖業務及び仮設道路工を合わせた総事業費は6,566万4,000円で、総事業費に対し、国庫補助金が4分の3、県補助金及び市費がそれぞれ8分の1となる見込みであります。

国による正式決定後、速やかに事業を進めてまいります。

「子育てしやすいまち」についてであります。

子育て環境の充実について。

子育て世代の経済的負担を軽減するため、福祉医療費は、現在、中学校卒業の3月まで無料化としておりますが、平成30年8月からは18歳到達後の3月末まで拡大し、これまでと同様、所得制限を設けずに実施してまいります。

「高齢者が元気なまち」についてです。

高齢者の生活支援について。

本市の65歳以上の高齢者の割合は、平成30年1月末現在、35.7%に達し、平成18年3月末の26.2%と比べ、この12年ほどで9.5%増加しており、高齢化は加速しております。高齢者が元気に過ごせるよう、地域での活動を通じた生きがいづくりを支援するとともに、高齢者の見守り体制を強化するなど、引き続き「高齢者の生活支援」を充実してまいります。

「若者に魅力のあるまち」についてであります。

地元定着の推進について。

若者の進学や就職に伴う人口の社会減の抑制を図るため、新たに「にかほ市住みたいまち移住・定住促進条例」を制定し、移住及び定住の促進について基本理念を定め、その実効性を高めるための施策を強化してまいります。

新たな施策としては、地元就職を果たした若者に対する奨励金の支給を行う「フレッシュワーク奨励金事業」や「奨学金返還助成制度」、子育て世帯の移住者に対する保育料の減免を行う「移住者保育料助成制度」を新設し、既存の各種施策と併せて多角的な施策を講じるとともに、若者や移住者にとって魅力あるまちづくりを進めてまいります。

特に、本市に移住やUターンを希望する人の掘り起しを図るため、首都圏での移住相談会の開催や、移住体験プログラムなどを行政が中心となって行ってきましたが、1次産業や商工業など各方面の団体とも課題を共有し、一緒に取り組むための「にかほ市移住・Uターン推進組織」を設立し、「オールにかほ」で取り組んでまいります。

「稼ぐ力が強いまち」についてであります。

稼ぐ農林業の育成について。

農業においては、農業従事者の高齢化や担い手不足による荒廃した農地を再生するため「荒廃農地等利活用促進交付金」を活用し、荒廃農地等を引き受けて作物生産を再開する農業者組織等を支援してまいります。

基盤整備については、畑地区のほ場整備事業が平成28年度から実施されており、平成29年度から面工事に着手し、平成30年度では、引き続き約50ヘクタールの面工事が計画されております。

また、九十九島周辺のほ場整備においても、地域農家及び関係部署での話し合いを開きながら事業化に向けた準備作業を進めております。

新規就農者の確保については、「就農アドバイザー」による相談活動や「未来農業フロンティア育成研修事業」、「地域に学べ！農業技術研修事業」、「農業次世代人材投資事業」等の実施について、秋田しんせい農協など関係機関と協力しながら担い手の確保・育成に努めてまいります。

林業においては、森林所有者の森林整備に対し、引き続き下刈り等を行った場合に10%の嵩上げ支援を実施し、民有人工林の適正管理に努めてまいります。

里山林等の健全な生態系の維持回復のため、緩衝帯等の森林の整備を行ってまいります。

また、林業の担い手確保・育成のため、林業への就職希望者を対象に知識や技術の習得ができる「秋田林業大学校」への研修期間2年の受講料等を支援してまいりたいと思います。

次に、資源を活用した水産業の推進についてであります。

水産業については、引き続きアワビの稚貝放流など「つくり育てる漁業」を継続、推進するほか、漁業者の経営資金の円滑化、漁獲共済の加入促進を図り、漁業経営の安定化を支援してまいります。

漁港及び漁場の整備については、地域水産基盤整備事業により、市内三漁港の防波堤などの整備や、内沿岸でのカキやアワビの増殖場の造成を進めるほか、悪化傾向にある漁場環境の改善を図るため、引き続き「海底耕運事業」を実施し、水産資源の保全と持続的な漁業経営の安定を図ってまいります。

また、漁業者の担い手確保・育成のため、秋田県では就業希望者を対象に、ベテラン漁業者の元で実践的な技術研修を支援しており、市でもこの研修生に対し、最長2年間の研修費用を支援してまいります。

魅力ある商店街づくりについてであります。

地元商業機能の活力低下が大きな課題となっていることから、「商工会運営費補助金」や「商工会共通商品券補助事業」、商店街独自の取り組みを支援する「商店街活性化事業」などを継続するとともに、新たに「商業・サービス業設備投資支援事業」を新設し、足腰の強い持続的な経営を図ろうとする事業者を支援します。

また、新たに創業を志そうとする方を対象とした「創業塾開催事業補助金」や「創業チャレンジ補助金」なども継続し、市内商業活動の活性化を支援してまいります。

魅力ある企業づくりについてであります。

市の基幹産業である製造業の競争力強化のため、「工業振興条例奨励措置」による固定資産税の免除や設備投資に対する助成を初め、県補助事業「提案型地域産業パワーアップ事業」の活用により、企業の販路拡大や人材確保を後押しする施策を引き続き行うほか、いわゆる「第四次産業革命」と呼ばれる I o T や人工知能技術、ビッグデータの活用等が製造現場でも導入の動きが広がりつつあることから、今年度新たに、「I o T 研修事業」を実施し、生産管理の効率化や高度化を図ろうとする企業を後押ししてまいります。

また、若者や女性の就労環境の向上を図ろうとする企業を対象に「ユースエール企業若者採用奨励金制度」及び「女性の快適職場づくり事業費補助金制度」を新設し、安心して働き続けられる職場環境づくりを支援し、地元定着を図ってまいります。

次に、観光振興についてであります。

「にかほっと」を拠点に、秋田県の玄関口として、県内全域並びに庄内地域の観光情報を発信し、引き続き観光交流人口の拡大を図ります。

また、道の駅象潟「ねむの丘」が、3月26日に開所20周年を迎えることから、「にかほっと」とともに観光拠点エリアとしての機能をさらに充実し、観光ルートの確立と周遊化を図ってまいります。

「市民と行政が協働でつながるまち」についてであります。

効率的な行財政運営について。

「第三次にかほ市行財政改革大綱」の着実な実行を推進するとともに、「にかほ市公共施設等総合管理計画」に基づき、個々の公共施設について更新や統廃合・長寿命化など、長期的な視点による実行計画の策定に着手してまいります。

それでは、最近の市政について報告します。

初めに、市税の状況についてであります。

1月末における市税の現年課税分調定額は、個人市民税が9億9,070万円、法人市民税が1億2,120万円、固定資産税が13億8,490万円となっております。

次に、平成30年度の市税の現年課税分予算についてであります。

個人市民税が10億2,240万円、法人市民税が1億2,760万円、固定資産税が13億3,360万円と見込んでおります。

県内経済情勢は、「緩やかに持ち直しつつ」、「景気は回復している」と上方傾向にあります。回復基調の主な要因には、主力の電子部品・デバイスで、自動車向け製品なども堅調で、特に製造業は好業績を維持し続けており、給与所得が増加傾向にあるため、個人市民税全体では、前年度当初比

で6.0%、約5,830万円の増が見込まれております。

法人市民税は、大手製造企業の吸収合併等の影響により、法人税割が減収となる見込みで、前年度当初比で16.5%、約2,510万円の減と見込んでおります。

固定資産税は、土地の評価額が下落傾向にあり、家屋でも評価替えに伴い減収となるものの、償却資産は、メガソーラー施設の新設により、増収となる見込みで、前年度当初比で5.9%、約7,540万円の増を見込んでおります。

次に、市内の雇用状況についてであります。

ハローワーク本荘管内の有効求人倍率は、昨年12月末現在、常用・臨時を含む全数で1.38倍となっており、前年同月比で0.32ポイント増加し、過去10年間では最も高い水準となっておりますが、県全体の平均1.44倍と比較すると0.06ポイント下回っております。

有効求人数は、昨年同期より244人増加の1,803人、有効求職者数は、昨年より168人少ない1,305人となっており、人手不足が深刻な地元企業にとって厳しい状況が続いております。

次に、今春卒業する本市在住高校生の就職内定状況についてであります。

卒業予定者240人のうち就職を希望している生徒は、県内64人、県外20人の計84人です。本年1月末現在の内定者は、全体で82人となっており、このうち県内26社に63人、内にかほ市内事業所11社へは28人、県外16社19人となっております。

ハローワーク本荘管内の高校新卒者に対する求人状況は、本年1月末現在で前年同期と比較して、事業所数では、昨年と同数の101事業所、求人数では41人増の390人と、依然と高水準で、新卒者の求人を行っても充足できないなど、人材確保に苦慮しております。

次に、移住・Uターンに向けた事業の取り組みについてであります。

昨年12月22日・23日に、市主催による「にかほ暮らし・移住相談会」を東京都内で開催し、移住に関心を持つ都内在住者15名が来場されました。そのうち、移住就職相談コーナーにおいて、11名が移住等に関する個別相談を行っております。今年度は、過去に相談を受けた移住希望者がまた相談に訪れるなど、昨年度より継続的に移住イベントを行ってきた成果が着実に表れてきております。

そのほか、今月3日から5日にかけて、お試し移住体験ツアーを実施し、2世帯2名が参加しております。市内の生活関連施設や市内企業の見学、観光イベントへの参加等による地域住民との交流など、本市の魅力や生活環境等を体験していただき、参加者から好評を得ております。

また、1月末現在の移住希望登録者数は、累計で77世帯となっており、今年度新たに市の定住奨励金等の支援を受けた8世帯が市内に移住しております。

今後も、さらなる移住・Uターンの促進に向け、移住希望者に本市の魅力や支援情報等を直接提供できる機会の充実を図ってまいります。

次に、国民健康保険事業の制度改正についてであります。

「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が平成27年5月に成立し、平成30年4月から県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、制度の安定化を図ることになります。

市町村は、引き続き資格管理や保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収及び保健事業等を担うこ

とになりますが、市町村ごとの所得水準や医療費水準に応じて県が算定する「事業費納付金」を県に納めることとなり、単年度の医療費の増減にかかわらず「事業費納付金」に見合う税金が必要となります。本市では、加入者の減少や医療費の高額化、高齢者の増加など、国保事業を取り巻く環境が変化する中でも、平成20年度以降、税率を据え置き、加入者の負担抑制に努めてまいりましたが、繰越金及び基金とも減少し、今後の国保財政の補てん財源が不足することが見込まれるため、今定例会に国保税率の条例改正案を提案しております。改定率は8.9%の増で、年税額は世帯平均で1万1,450円、1人当たり平均では6,984円の負担増となります。新税率の適用は、平成30年度分の賦課からを予定しております。広報紙や折り込みチラシ、ホームページ等で市民へ周知してまいります。

次に、環境プラザの営業についてであります。

市民の利便性を図るため、平成30年4月から毎月第2日曜日の午前9時から午後4時まで、持ち込みごみの受け入れを実施します。広報紙やホームページ等により、市民へ周知してまいりたいと思います。

次に、平成30年産米の「生産の目安」についてであります。

平成30年度から行政による主食用米の生産数量目標配分の廃止に伴い、本市においても「にかほ市農業再生協議会」が主体となり、主食用米の生産を基本としつつ、需要に応じた米生産を推進してまいります。

昨年12月26日に総会を開催し、当面の間、生産数量目標の替わりとなる「生産の目安」の数値を農業者に提示する方針が決定され、本市の平成30年産米の「生産の目安」は約1万277トンとなっております。面積換算では約1,796ヘクタールと、昨年より約20ヘクタールの増となりますが、今後とも過剰生産とならないよう、米価維持のため取り組んでまいります。

次に、農業関連施設の無償譲渡についてであります。

「にかほ市第3次行財政改革大綱」において、市が所有する施設のうち、利用の実態が限られた地域の住民であり、建設目的が果たされた施設は地域で管理運営してもらえよう、無償譲渡していくことにしております。

「にかほ市仁賀保農業集落多目的集会施設」について、釜ヶ台集落との協議が整ったことから、無償譲渡とする関連議案を提出しております。

次に、冬のイベントについてであります。

1月1日からの3日間、象潟「ねむの丘」では、超神ネイガールの餅つき体験など、「にかほっと」では、干支にちなんだ秋田犬のポスター配布及び缶バッジ製作体験を行っております。

1月6日は、「にかほっと」を起点に、白瀬南極探検隊記念館やフェライト子ども科学館など、市内の常設5館を巡る「超神ネイガール・スマホdeにかほスタンプラリー」のキックオフイベントを開催しております。

スタンプラリーは、3月4日までの期間中、四4以上を巡った方にオリジナル・ピンバッジを進呈するもので、これまで20人ほどの方が達成しております。

1月20・21日は、象潟「ねむの丘」を会場に、「大寒・鱈鍋まつり」を、27日・28日には「にかほっ

と」を会場に、本荘由利地域と庄内地域の酒蔵、計11蔵の利き酒イベント「環鳥海酒サミット」を開催し、「にかほっと」が満席となる盛況でありました。

2月4日、300年以上の伝統がある「掛魚まつり」が開催され、観光協会主催のイベントでは、5,200人の来場者がありました。

また、「にかほっと」では、2月3日から雛人形と吊し雛を展示しており、来場者からは好評を得ております。

来月4日は、「にかほっと」で、「アロハにかほハワイアンフェア」を開催する予定で、今後も「にかほっと」を活用したイベントを開催し、地域の観光拠点として、市内外からの誘客に努めるとともに周遊観光の促進を図ってまいります。

次に、除雪業務の状況についてであります。

今年度の除雪業務は、降雪量の多さに加え、低温が続いたことから、例年に比べ12月の稼働が増えたことで除雪費の不足が見込まれたため、2月5日に2,300万円の補正予算を専決処分し、本議会に報告議案を提案しております。これにより、除雪費総額を1億4,697万4,000円として除雪業務に当たっております。

次に、由利工業高等学校の甲子園初出場についてであります。

今春の「第90回選抜高校野球大会」に、由利工業高等学校が二十一世紀枠での出場が1月26日に決定しました。2月19日には、甲子園『初出場』の報告のため、学校長や監督、にかほ市出身の主将など5名の訪問がありました。

本市からは、甲子園出場に対し、心からのお祝いと、十二分に力を発揮して由利工旋風を巻き起こして欲しいとの期待のこぼれを申し述べるとともに、激励金を贈呈しております。

激励金は、これまでの甲子園出場と同様の50万円で、予備費での対応とさせていただきます。

象潟小学校大規模改修事業に係る国庫補助金関連事務についてであります。

先般も報告させていただきましたように、象潟小学校大規模改修事業は、国庫補助金の交付決定を受け事業執行したものでありますが、実績報告を進める中で補助要件を満足しないことが判明し、事業の一部の体育館改修に係る約3,200万円の国庫補助金が交付されず、結果として市単独事業で対応しなければならない状況となりました。このことは、補助事業の要件を十分に理解せず事業が進められ、チェック体制が機能しなかったことがその要因であり、このような事態を二度と生じさせないために、補助事業における補助要件の確認等を、財政や入札及び検査担当課において行う体制を整えるように指示しております。

以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、教育行政報告を行います。教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） 初めに、市長も述べておりましたが、今回の象潟小学校大規模改修のこの事案に対して、強く重く私たちも受けとめて、二度と起きてはいけないように精進したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは教育行政報告をいたします。

新しい学習指導要領が2020年度から順次実施されることとなります。その中心となる理念は、「新しい時代に必要となる資質・能力の育成」であります。社会の変化は、ますます激しくなり、価値の多様化が進み、異なる文化的・社会的背景の人々と協働しながら課題を解決する資質・能力が求められております。

さて、今年度は、にかほ市にとって「地方創生」の4年目、「第2次総合発展計画」の2年目に当たります。この「地方創生」、「第2次総合発展計画」などの推進に当たり、職員一人一人が自分の仕事、自分の立場に、より一層の「自信・誇り」、「責任感・使命感」をもって取り組んでいかなければならないと思います。そこで、平成30年度の教育委員会の方針を「精強・即応」にしたいと思っております。それは、私たち職員には、任務を全うできる「精強さ」と不測の事態にも対処できる「即応性」が何よりも重要だと思っております。そのために、「これでよいか」という言葉を常に意識し、評価や結果を客観的に受けとめ、絶えず改善を試み次に生かしていく、つまり、成果や効果があったかどうかについて厳しく問うことを大事にしていきたいと思っております。そして、教育行政事務のプロ集団として徹底的に専門性を磨き、業務に取り組む意識、姿勢を高めていきたいと思っております。

また、職員一人一人の「資質・能力」をしっかり把握し合い、真に理解・信頼し合い、職員一人一人の心が一つになれる組織作りに努力してまいります。

平成30年度は、戦略として、昨年度に引き続き「5.5アップ大作戦パートⅢ」と掲げ、各部署でテーマを設定しながら、「意識改革の面」、「行動の面」、「数値の面」から5.5アップに向けて全力で取り組んでまいります。

それでは、「第二次にかほ市総合発展計画」に基づく、新規事業並びに施策について申し上げます。

「知・徳・体の調和のとれた子どもの育成」についてであります。

児童・生徒の学力向上及び豊かな心の育成についてであります。

新学習指導要領の実施に向けて、小学校は平成30年度から2年間、中学校は3年間の移行措置期間となります。移行期間の指導内容に落ちのないよう努めるとともに、先行実施される「特別の教科道徳」の指導や評価の在り方について研修を深め、児童・生徒の確かな学力の保障と豊かな心の育成に、全職員で取り組んでまいります。

また、4月から市内全ての学校がコミュニティ・スクールとなります。この組織を生かし、保護者や地域の力も「チーム学校」に取り入れて、「にかほ地域学」の充実を図りながら子どもたちのふるさとを思う心を育てていきます。

さらに、学校運営を支える手だてとして、子ども一人一人が安心して学校生活を送ることができるように、「学校生活・学習サポート事業」や「不登校児童生徒支援事業」を継続実施してまいります。

学習面では、2年継続してきた「拠点校・協力校英語授業改善プログラム」事業を、平成30年度は金浦小学校と金浦中学校を拠点校にして、教職員の英語科や外国語活動の指導力向上に努めるとともに、外国語活動支援員を1名配置し、子どもたちの活動をきめ細かに見取ることができるようにします。

学習環境としては、平成30年度に各学校のコンピュータやその周辺機器を更新します。

タブレットを多数導入し、ICT機器を活用した分かりやすい授業を実践したり、児童・生徒自身が主体的にコンピュータを用いた学習を進めたりできるように、中学校区ごとに情報教育支援員を1名配し、効果的で積極的な活用を促します。

「多様な学習機会の提供」についてであります。

仁賀保勤労青少年ホームの整備についてであります。

老朽化した冷暖房設備改修、音楽ホール舞台幕等交換並びにトレーニングルームのカーペット及びシャワー室の改修工事を実施します。

今後も来館者や利用者の快適性と利便性の向上に努めてまいります。

フェライト子ども科学館の展示物リニューアルについてであります。

フェライト子ども科学館では、平成30年度に「ファンタジーシアター」の改修を初め展示物の一部リニューアルを実施します。これにより、安全に楽しく科学について学習できる環境がより整い、入館者数の増加や入館者の満足度向上につながるものと期待しております。

今年は、フェライト子ども科学館が開館20周年を迎えます。サイエンスプロデューサー米村でんじろう氏によるサイエンスショーを初め、さまざまな記念イベントを開催することで、市内外の多くの方々に科学館の魅力を体験していただけるよう努めてまいります。

「みんなが楽しめるスポーツの振興」についてであります。

「秋田鳥海眺望のみちツーデーマーチ」についてであります。

毎年5月下旬に由利本荘市歩こう会の主催で、南由利原の「鳥海高原菜の花まつり」にあわせて行っているウォーキング大会がありますが、平成29年度の大会からにかほ市歩こう会も加わり、にかほコースを設定しております。この大会を平成30年度から「秋田鳥海眺望のみちツーデーマーチ」と名称を改め、正式なツーデーマーチを格上げする形での開催に向けて実行委員会が活動を行っております。

大会は2日間で、6キロから30キロまでのコース設定がされておりますが、景色や参加者同士の交流を楽しむウォーキング大会として、誰でも参加できる大会であります。多くの市民の方々から参加いただけますよう期待しております。

それでは、最近の教育行政について報告いたします。

児童・生徒の活躍についてであります。

第61回全県中学校スキー大会で、仁賀保中学校1年樽谷奏音さんが女子回転で第2位を獲得し、東北大会と全国大会に出場しております。

1月に行われた全日本アンサンブルコンテスト第40回秋田県大会は、象潟中学校吹奏楽部のクラリネット四重奏と打楽器三重奏がそれぞれ金賞を受賞し、2月11日に福島市で開催された東北大会では、ともに息の合った演奏で銀賞を受賞しております。

第63回青少年読書感想文コンクールの秋田県審査において、中学年自由読書の部で、院内小学校4年荘司彩結さんが最優秀賞である秋田県教育長賞を受賞し、全国展へ出品されております。

子どもたちの活躍が、スポーツだけでなく文化・芸術面においても東北や全国へと広がっている

ことを非常に嬉しく思います。

公立高校等の入試状況についてであります。

1月30日に行われた公立高校入試前期選抜により、41名の生徒が既に進路を決定させております。また、小学校6年生においても、秋田南高等学校中等部に2名、函館ラ・サール中学校に1名の児童が進学を決め、自分の夢に向かって歩み出そうとしております。

来る3月6日には、公立高校入試一般選抜が行われます。15歳の生徒達全員に希望の春が訪れることを切に願っております。

象潟地域3小学校の統合についてであります。

象潟地域3小学校の統合については、統合準備委員会においてこれまで6回の協議を行うなど、4月の統合に向けて順調に準備が進められております。今後、3月28日には、現象潟小学校の校旗返納式や現在の校章、校歌を刻んだ記念碑の披露が行われます。翌日の29日には、象潟小学校の体験入学が計画されており、3小学校の全児童が登校し、クラス発表の後、全員で新校歌の練習などが行われます。また、同日、スクールバス試乗会として、上浜小学校、上郷小学校の児童がスクールバスで登下校することになっています。

新年度に入り、5月1日には、新象潟小学校の開校式が計画されております。

市内小・中学校、高校での伝承芸能の公開についてであります。

教育委員会では、昨年7月に発足した「にかほ市伝承芸能保存団体連絡協議会」と連携し、市内の小・中学生や高校生に地元の番楽など貴重な伝承芸能に触れてもらい、継承していこうという意識を高めることを目的に学校での公開事業に取り組んでおります。

昨年10月には、上郷小学校で行われた上郷フェスティバルに小滝地区の「鳥海山小滝番楽」と大森地区の「大森歌舞伎」が出演し、児童を初め参加した多くの保護者、地域の方々に披露しております。

2月9日には、象潟中学校2・3年生を対象に「にかほの伝統芸能・音楽」と題した音楽の特別授業で、小滝地区の「御宝頭の舞」と「鳥海山小滝番楽」、そして横岡地区の「鳥海山日立舞」が披露されました。

「鳥海山日立舞」は集落で実際に舞っている中学生が出演したほか、保存会の皆さんの指導で、実際に笛や太鼓、舞などを体験する時間も設けられ、生徒たちは大きな関心を示していました。

今年の秋には仁賀保高校での公開も予定しており、今後も各学校と連携しながら伝承芸能の公開を進めてまいります。

「赤石のアマハゲ」の県無形民俗文化財指定についてであります。

「赤石のアマハゲ」は金浦赤石地区に伝わる小正月行事で、毎年1月の第2土曜日に行われています。男子2名が顔に墨汁を塗り、ワラで編んだ衣装をつけ、アマハゲに扮し、アマハゲを先頭に子どもたちが一団となって太鼓と鉦かねを鳴らし、唄いながら地区内の全戸を訪問します。訪問した家で、アマハゲは神棚の前で15回跳ね、お祓いを行います。

この行事は、サエの神行事の中に来訪神行事の要素を含む貴重な小正月行事であることから、秋田県文化財保護審議会は県無形民俗文化財に指定するよう、県教育委員会に答申しており、3月の県

教育委員会を経て正式に指定となるものです。

白瀬中尉をしのぶ集いについてであります。

毎年1月28日、白瀬隊が大和雪原を命名した日にちなみ開催しております。午前の雪中行進では、金浦勤労青少年ホームを出発し、浄蓮寺で白瀬中尉の墓前で黙とうした後、市内を通り、白瀬南極探検隊記念館前の南極公園までの約2.5キロメートルを元気に行進しました。午後からは、金浦小学校体育館で、NHKのプロデューサーで第四十四次南極地域観測隊の越冬隊に参加された佐々木元氏から「南極・大自然への誘い」と題し、厳しい自然環境の中での南極の雄大な魅力についてご講演をいただきました。講演会には、児童・生徒と一般市民、約300人の来場がありました。

「ありがとう県民会館事業「県民会館よ永遠に！コンサート」」についてであります。

秋田県民会館は、本年5月末をもって閉館いたします。3月3日・4日に、秋田県芸術文化協会の主催により、ありがとう県民会館事業『県民会館よ永遠に！コンサート』が開催されることとなり、本市の中高吹奏楽部とコーラスグループが中心となって、「にかほ白瀬南極探検隊記念吹奏楽団・合唱团」を結成し、出演いたします。

披露する曲は、わらび座のミュージカル「白瀬中尉物語」で演奏され、3年前から地元中高生たちが白瀬・南極フェアで歌ってきた白瀬南極探検隊にまつわる3曲です。秋田県を代表する偉人の「白瀬轟」の偉業が、楽曲として秋田県の文化を支えてきた県民会館の最後で披露されるということは、誠に喜ばしく感慨深いことであり、コンサートの成功を祈念したいと思います。以上です。

●議長（菊地衛君） これで市政運営の基本方針説明及び市政報告を終わります。

所用のため、暫時休憩をいたします。再開を11時15分といたします。

午前11時04分 休 憩

午前11時15分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第4、議案第1号平成29年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第1号）から日程第41、議案第38号平成30年度にかほ市水道事業会計予算についてまでの議案38件を一括議題とします。

朗読を省略して当局からの提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） では、私からは、骨子について、概要についてお話をさせていただいて、細かいところについては、各担当の部課長からお話をさせていただきたいと思います。

まず、議案第1号平成29年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第1号）、これは平成30年1月5日付で専決処分した平成29年度仁賀保市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について報告し、承認を求めるものであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ12万円を追加し、総額をそれぞれ2億8,427万9,000円とする

ものであります。

議案第2号平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第2号）です。

平成30年2月5日付で専決処分した平成29年度にかほ市一般会計補正予算(第8号)について報告し、承認を求めるものであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,300万円を追加し、総額をそれぞれ141億7,749万1,000円とするものであります。これは除雪費に不足が生じる見込みとなったために、道路除雪委託料などを増額補正したものでございます。

議案第3号人権擁護委員候補者の推薦について、任期満了に伴う人権擁護委員の候補者として、引き続き佐々木由佳子氏を候補者としたく、人権擁護委員法の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

同じく議案第4号人権擁護委員候補者の推薦について、前号と同じく任期満了に伴う人権擁護委員の候補者として新たに佐々木明子氏を候補者としたく、人権擁護委員法の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

以上の議案第3号及び議案第4号については、履歴を添付しておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、議案第5号にかほ市組織条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

先ほども説明させていただきましたとおり、市政の総合的な企画及び調整を図り、施策の推進に、より適した組織とするよう行政組織の変更を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第6号にかほ市住みたいまち移住・定住促進条例制定について。

移住及び定住の促進に関する基本理念を定め、定住促進等に関する施策の推進を図るため、条例を制定しようとするものであります。

議案第7号にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について。

これは平成30年度から国民健康保険税率を改正するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第8号にかほ市国民健康保険出産費資金貸付基金条例を廃止する条例制定についてであります。

出産育児一時金の医療機関への直接支払制度の普及に伴い、基金による出産資金の貸し付けの必要がなくなったため、条例を廃止しようとするものでございます。

議案第9号にかほ市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例制定についてであります。

上浜小学校と上郷小学校の閉校に伴う所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第10号にかほ市体育館条例の一部を改正する条例制定について。

これも上浜小学校と上郷小学校の閉校に伴い、両校体育館を市民の一般的な利用に供するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第11号にかほ市運動広場条例の一部を改正する条例制定について。

これについても上浜小学校と上郷小学校の閉校に伴い、両校グラウンドを市民の一般的な利用に供するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第12号にかほ市プール条例の一部を改正する条例制定について。

上浜小学校の閉校に伴い、同校プールを市民の一般的な利用に供するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第13号にかほ市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について。

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の改正に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第14号にかほ市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について。

国民健康保険法等の一部を改正する法律が施行され、高齢者医療の確保に関する法律が改正されたことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第15号にかほ市農業関連施設条例の一部を改正する条例制定について。

にかほ市仁賀保農業集落多目的集会施設を用途廃止するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第16号にかほ市工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例制定について。

工場立地法第4条の2第1項の規定に基づき、緑地軽減対象区域を定める準則を定める条例を制定しようとするものであります。

議案第17号市道路線の変更について。

宅地造成に伴い新設された道路が市へ帰属したことにより延長した畑ヶ田1号線の終点を変更するもので、道路法の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第18号市有財産の無償譲渡について。

議案第15号に関連し、市有財産を集落へ無償譲渡するため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第19号本荘由利広域市町村圏組合規約の一部変更について。

本荘由利広域市町村圏組合の共同処理する事務を変更するため、組合規約の変更について関係市と協議するに当たり、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第20号本荘由利広域市町村圏組合の共同処理事務の変更に伴う財産処分について。

前号に関連し、本荘由利広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について関係市と協議するに当たり、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第21号にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについて。

これは、公共下水道事業の推進のため、一般会計から公共下水道事業特別会計に対し所要の繰り出しを行うことについて、地方財政法の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第22号について、にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて。

これは農業集落排水事業の推進のため、一般会計から農業集落排水事業特別会計に対し所要の繰

り出しを行うことについて、地方財政法の規定により議決を求めるものであります。

議案第23号平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）について。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億8,366万3,000円を追加し、総額をそれぞれ146億6,115万4,000円とするものであります。

歳入歳出とも年度末を迎えるに当たり、実績見込みと予算現額の差額補正が主なものであります。

議案第24号平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）について。

既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ5,406万6,000円を減額し、総額をそれぞれ33億7,608万1,000円とするものであります。

実績見込みと予算現額の差額補正が主なものであります。

議案第25号平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第3号）について。

既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ4万5,000円を減額し、総額をそれぞれ7,563万3,000円とするものであります。

実績見込みと予算現額の差額補正が主なものであります。

議案第26号平成29年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,259万2,000円を追加し、総額をそれぞれ2億9,687万1,000円とするものであります。

これも実績見込みと予算現額の差額補正が主なものであります。

議案第27号平成29年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について。

既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ6,793万3,000円を減額し、総額をそれぞれ11億5,453万5,000円とするものであります。

これも実績見込みと予算現額の差額補正が主なものであります。

議案第28号平成29年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について。

既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ11万円を減額し、総額をそれぞれ4億1,092万4,000円とするものであります。

これも実績見込みと予算現額の差額補正が主なものであります。

議案第29号平成29年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第4号）について。

収益的支出について、総額を変えず組み替えを行い、資本的収入及び支出について、資本的収入の予定額から1,450万5,000円を減額し、資本的収入の総額を6,652万3,000円とし、資本的支出の予定額から2,000万円を減額し、資本的支出の総額を1億9,072万7,000円と定めるものであります。

主な補正内容は、公共下水道事業に伴うガス管移設工事に係る負担金及び工事請負費を減額するものであります。

議案第30号平成29年度にかほ市水道事業会計補正予算（第3号）について。

収益的収入について、収益的収入の予定額に13万9,000円を追加し、収益的収入の総額を6億7,232万円と資本的収入については、資本的収入の予定額に658万円を追加し、資本的収入の総額を2億3,346万3,000円と定めるものであります。

主な補正内容は、公共下水道事業に伴う水道管移設工事に係る負担金を増額するものであります。

議案第31号平成30年度にかほ市一般会計予算について。

歳入歳出予算の総額を129億7,000万円と定めるものであります。前年度の当初予算比では、2.3%増となっております。

以下、議案第38号まで、増減は全て対前年度比の当初予算比として説明させていただきます。

歳入の主なものとしては、市税は3.0%増、7,891万3,000円増の27億2,371万5,000円を計上しております。地方交付税は、前年と同額の52億円を計上しております。国庫支出金は3,956万6,000円増の13億9,296万5,000円、県支出金は3,450万9,000円減の9億9,227万7,000円、繰入金は2,781万8,000円増の2億1,146万3,000円、市債は2億3,400万円増の10億8,230万円と、それぞれ計上しております。

歳出の主なものとしては、総務費は3.6%減、5,093万7,000円減の13億8,254万3,000円、民生費は1.3%増、4,773万7,000円増の37億7,524万8,000円、衛生費は8.4%増、6,287万6,000円増の8億710万2,000円、農林水産費は7.6%減、7,820万4,000円減の9億4,840万8,000円、商工費は20.1%増、7,872万3,000円増の4億7,007万5,000円、土木費は4.2%増、5,535万2,000円増の13億6,790万9,000円、消防費は1.9%減、1,136万8,000円減の5億9,437万円、教育費は11.1%増、1億4,891万3,000円増の14億9,177万6,000円、公債費は1.7%増、3,222万3,000円増の19億5,872万6,000円をそれぞれ計上しております。

議案第32号平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算について。

歳入歳出予算の総額を27億8,607万4,000円と定めるものであります。これは18.3%の減となっております。運営主体が秋田県へ移行することに伴い、経費を縮減し、予算科目を再編しております。

議案第33号平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算について。

歳入歳出予算の総額を7,674万3,000円と定めるものであります。2.7%増となっております。

議案第34号平成30年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算について。

歳入歳出予算の総額を3億23万9,000円と定めております。5.8%の増となっております。

議案第35号平成30年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算について。

歳入歳出予算の総額を12億8,951万円と定めるものであります。5.3%の増となっております。

議案第36号平成30年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算について。

歳入歳出予算の総額を4億3,127万6,000円と定めるものであります。3.6%の増となっております。

議案第37号平成30年度にかほ市ガス事業会計予算について。

供給戸数を5,070戸、年間総供給量を227万4,381立方メートルと定め、収益的収入及び支出予定額については、ガス事業収益を5億32万1,000円、ガス事業費用を4億5,495万5,000円とし、資本的収入及び支出の予定額については、資本的収入を1億8,029万円、資本的支出を2億8,050万8,000円と定めるものであります。

議案第38号平成30年度にかほ市水道事業会計予算について。

供給戸数1万903戸、年間総給水量を348万6,552立方メートルと定め、収益的収入及び支出予定額については、水道事業収益を6億3,123万3,000円、水道事業費用を5億9,080万9,000円とし、資本的収入及び支出の予定額については、資本的収入を1億7,934万9,000円、資本的支出を4億3,012万円と定めるものであります。

以上、議案の要旨については御説明を申し上げましたが、補足説明については担当の部課長等が行いますので、よろしく御審議いただき、承認並びに可決決定くださいますようお願いをいたします。

●議長（菊地衛君） 次に、担当部長から主な項目についての補足説明を行います。

なお、平成30年度一般会計予算、特別会計予算については、さきの予算説明会で説明を受けておりますので、主要な事業のみ説明をお願いいたします。

初めに、議案第1号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤隆君） 議案第1号平成29年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第1号）について補足説明を申し上げます。

初めに、歳入についてです。

補正予算書の6ページをご覧ください。

5款2項1目保険料還付金10万円の増額は、後期高齢者医療保険料の均等割部分の軽減判定に誤りがあり、減額の更正に係る過納金の還付が生じたことによる秋田県後期高齢者医療広域連合から補填される還付金であります。

保険料に過誤納還付が生じた場合は、秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する規則第31条の規定により、当該還付金相当額が補填されることになっております。

この軽減判定の誤りについては、平成29年6月の定例会でも説明しましたが、平成28年12月に厚生労働省で配布した当初の抽出ソフトの抽出条件の設定に漏れがあれ、今回、再度改修版の抽出ソフトで再計算したところ、新たに158件の抽出漏れがあることが判明しました。保険者である秋田県後期高齢者医療広域連合では、制度創設時の平成20年度から平成29年度までの保険料の軽減判定について再計算したところ、今回そのうち11名15件の保険料に変更があることが判明いたしました。内訳は、減額の更正によるものが8名11件、増額の更正によるものが3名4件となっています。

2目還付加算金2万円の増額は、1目の保険料還付金に伴い6名8件分の加算金が発生したことによるもので、後期高齢者医療広域連合から補填される還付加算金となります。

次に、7ページの歳出ですが、3款1項1目の保険料還付金10万円及び2目還付加算金2万円の増額は、歳入と同じ理由により、対象者に過納金を還付することになったものであります。

なお、過納金の還付には、還付を決定する日までの日数に応じて加算金を付する必要性があり、一日でも早く還付することにより加算金を抑えることになることから、1月5日に還付金と加算金と合わせた12万円の補正予算を専決処分し、同日直ちに還付手続を行ったものであります。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第2号について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） それでは、議案第2号平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第2号）につきまして補足説明を申し上げます。

先ほど市長の市政報告にもありましたが、今年の冬は例年になく冷え込みや降雪量が多くありまして、除雪稼働時間が増えております。1月末現在の支出状況によりまして今後の作業予定を試算しながら予算と照らし合わせ、除雪作業委託料に不足が生じることと見込まれたために補正をいたしております。

予算書の7ページに記載してありますとおり重機の修繕料として300万円、事業者への除雪委託料として2,000万円の合計2,300万円の増額となっております。これによりまして除雪関係予算の合計は約1億4,700万円ほどになっております。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第3号及び議案第4号について市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤隆君） 議案第3号及び議案第4号の人権擁護委員候補者の推薦については、お手元に配付している履歴資料のとおりでございますので、補足説明は特にございません。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第5号について、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） 議案第5号にかほ市組織条例の一部を改正する条例制定についてでございますが、議員の皆様方には、先般、今定例会告示日の議会に対する説明会及び本日の市長の市政報告でその内容について述べておりますので、特に補足することはございません。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第6号について、商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） それでは、議案第6号にかほ市住みたいまち移住・定住促進条例制定について補足説明をいたします。

議案書の9ページをお開きください。

今回の条例制定は、市長公約の一つでもある移住及び定住の促進について、市が目指す方向性と配慮すべき事項、市民や市内事業者のかかわり合いなどを基本理念として明文化し、従前より実施してきました定住促進等に関するさまざまな施策のさらなる推進を図るため、本条例を新たに制定するものでございます。

なお、基本理念を定める本条例の施行とともに平成30年度より行政と市内の関係機関で構成される移住・Uターン推進組織による移住及びUターン促進事業の実施、若者の市内企業への定住促進及び移住子育て世帯への助成制度の実施が予定されており、移住及び定住促進に関する理念、実施体制、助成制度が一体となってさまざまな取り組みを遂行するものでございます。補足説明は以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第7号について、財務部長。

●財務部長（佐藤次博君） 議案第7号については、2月15日に議会全員説明会で説明させていただきました内容と同じでございますので、特に補足説明はありません。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第8号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤隆君） 議案第8号にかほ市国民健康保険出産費資金貸付基金条例を廃止する条例制定について補足説明いたします。

平成21年10月から出産・育児一時金等の医療機関等への直接支払制度が開始され、当初は平成23年3月までの期間限定の制度でありましたが、4月以降も継続して実施されてきております。さらに小規模施設での出産に対しましても医療機関の代理受領が制度化され妊産婦の窓口負担が軽減されたことによりまして、出産時に医療機関へ出産費用を支払うための出産・育児一時金相当額の貸し付けを受ける必要がなくなりました。このことから基金条例を廃止しようとするものでございます。説明は以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第9号から議案第12号について、教育次長。

●教育次長（浅利均君） 議案第9号から議案第12号までにつきましては、上浜小学校と上郷小学校、象潟小学校の統合、そしてまた上浜小学校、上郷小学校の閉校に伴うものでございますので、特につけ加えることはございません。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第13号及び議案第14号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤隆君） 議案第13号にかほ市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について説明いたします。

これは就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律、いわゆる認定こども園法と言っていますが、これの改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものです。

改正の内容は、条例第15条には特定教育・保育の取扱方針が定められておりまして、第1項第2号に規定する認定こども園について、認定こども園法第3条で都道府県から指定として権限移譲に関する項が加えられ、同条の第9項が同条第11項に改正されたことに伴いまして条例を改正しようとするものでございます。

附則として、この条例は平成30年4月1日からの施行としております。

議案第13号は以上です。

続きまして、議案第14号にかほ市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について補足説明いたします。

にかほ市後期高齢者医療に関する条例中、引用法令である高齢者医療の確保に関する法律が改正されたことにより改正されるものです。

内容といたしましては、国民健康保険法の住所地特例の適用を受けている者が後期高齢者医療制度に加入した場合には、当該住所地特例の適用を引き継ぎ、保険料を徴収すべき被保険者とするものでございます。

附則として、この条例は平成30年4月1日からの施行としております。補足説明は以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第15号について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） それでは、議案第15号にかほ市農業関連施設条例の一部を改正する条例制定について御説明申し上げます。

釜ヶ台集落に整備されておりますにかほ市仁賀保農業集落多目的集会施設の用途廃止するために、28ページに記載のとおり、条例第2条の表中と別表第5条関係におきまして、仁賀保農業集落多目的集会施設関係を削除するものでございます。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第16号について、商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） それでは、議案第16号にかほ市工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例制定について補足説明をいたします。

議案書の31ページをお開きください。

昭和48年に制定された工場立地法は、工場は周辺の環境との調和を図りつつ適正に立地されるために、工場敷地面積に対する緑地面積率等の基準を製造業などの業種区分に応じて定めた法律でございます。その後、平成19年に企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に

関する法律、通称、企業立地促進法が制定されまして、本市においてはTDK株式会社の秋田工場及び鳥海工場等が立地する立沢地区と山王森地区について、国の認定を受け、緑地面積率等を国の基準の25%以上から15%以上に軽減する市条例を平成21年9月に制定しております。

しかし、昨年、企業立地促進法が抜本改正され、現在は5年間の経過措置により面積率の緩和を適用してございます。

一方、工場立地法本則自体に市条例で緑地面積率等の緩和について準則を定めることができるよう法律が改正されたため、これを機会に立沢・山王森地区を含む市内全域の都市計画区域内の工業地域等に対象範囲を拡大し、緑地面積率等を緩和するものでございます。

具体的には、条例案第3条の表のとおり、環境施設を含む緑地面積等の割合を国の基準の25%以上から都市計画区域内の工業地域は10%以上に、用途地域の定めのない地域は15%以上に軽減するものでございます。

なお、本条例案の制定により、附則第3条で既存のにかほ市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例を廃止してございます。

本条例案の制定により、工場の新規立地や積極的な設備投資を行う事業者の負担を軽減し、地域経済の活性化と雇用創出の有効な手段になるものと考えてございます。補足説明は以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第17号及び議案第18号について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） それでは、議案第17号市道路線の変更について御説明申し上げます。

路線番号が31308、路線名が畑ヶ田1号線、起点は院内字畑ヶ田115番1、終点が院内字畑ヶ田115番7、延長が71.8メートルとなっております。これを終点について院内字畑田111番9とし、延長を110.2メートルとするものでございます。

議案綴り37ページに認定図を掲載しておりますが、民間事業者の宅地造成に伴いまして道路部分の帰属を受け、市道として延長を追加するものでございます。

続きまして、議案第18号でございます。市有財産の無償譲渡について御説明申し上げます。

先ほどの議案第15号にも関連いたしますが、釜ヶ台集落にある仁賀保農業集落多目的集会施設を、提案理由に記載のとおり、釜ヶ台集落に譲渡するものでございます。

本施設は、平成5年3月に建設されたものでございまして、木造瓦葺平屋建でございます。建築面積につきましては246平米となっております。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第19号及び議案第20号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤隆君） 議案第19号本荘由利広域市町村圏組合規約の一部変更について補足説明いたします。

この議案は、本荘由利広域市町村圏組合の共同処理する事務を変更するため、関係市と協議するに当たり、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

内容としては、規約第3条に組合の共同処理する事務が第1号から10号まで規定されていますが、社会情勢の変動等に伴い、第3条中第7号の福祉授産所の設置及び管理運営並びに障害者福祉都市推

進事業に関することを除くことに伴い、組合規約を変更しようとするものでございます。

続きまして、議案第20号本荘由利広域市町村圏組合の共同処理事務の変更に伴う財産処分についてですが、これも議案第19号と同様に、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

共同処理の変更に伴い処分する財産は、福祉授産施設で、所在地は由利本荘市切通1番地となっております。昭和60年の設置から32年が経過しており、平成18年12月以降は利用されておらず、今後も利活用の予定がないことから解撤去する予定となっております。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第21号及び議案第22号について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） 議案第21号並びに議案第22号につきまして、補足説明はございません。

●議長（菊地衛君） 所用のため暫時休憩をいたします。再開を午後1時といたします。

午前11時57分 休 憩

午後 1時00分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

補足説明を続けます。

議案第23号の歳入及び歳出について、財務部に関することは財務部長。

●財務部長（佐藤次博君） それでは、財務部関係の主な内容につきまして補足説明いたします。

初めに、補正予算書の7ページをご覧ください。第2表の繰越明許費についてであります。6款農林水産業費の農地集積加速化基盤整備事業負担金から11款災害復旧費の林道施設災害復旧事業までの年度内に事業の完成を見込むことのできないもの合わせて6件、1億5,210万円を平成30年度に繰り越しするものであります。

次に、8ページをご覧ください。第3表の地方債補正についてであります。上段の公債費負担軽減事業4億1,880万円の追加につきましては、将来負担の軽減を図るため、過年度に借り入れた比較的高利な市債を低利な秋田県の振興資金に借り換えを行うものでございます。

また、下段の変更につきましては、事業の完了及び完了見込み並びに増額変更によりまして、合わせて7件の借入限度額を変更するものでございます。

続きまして、歳入の主な補正内容につきまして御説明いたします。

補正予算書11ページをご覧ください。1款市税につきましては、実績見込みにより、市税全体で8,583万9,000円を増額しております。主な内容といたしましては、1款1項1目1節個人市民税の現年課税分1,326万6,000円を増額につきましては、景気回復に伴う製造業等の給与所得の増加などにより補正するものでございます。

2目1節法人市民税の現年課税分2,020万8,000円の減額は、大手製造業のグループ企業の吸収合併等の影響により、法人税割額が減少したことによるものでございます。

その下、2項1目1節固定資産税の現年課税分9,580万円の増額補正は、大手製造企業の新規設備の取得やメガソーラー設備などによる償却資産の伸びにより増加するものであります。

4項1目1節市たばこ税1,568万2,000円の減額は、紙巻たばこより税率の低い加熱式たばこへの切り替える人が増えていることや健康志向により、たばこの販売量が減少していることなどによるものでございます。

続きまして、19ページのやや上段をご覧ください。15款2項1目1節土地売却収入の2,541万1,000円の増額補正は、企業への工場用地としての売却など合わせて10件の土地売却収入となっております。

その下、3節上浜地区財産売却収入718万9,000円の増額は、一般国道7号遊佐象潟道路用地として国へ土地売却を行った収入でございます。

20ページをご覧ください。上段の17款2項1目1節財政調整基金繰入金1億2,107万6,000円の減額は、歳入歳出予算の調整により減額するもので、減額後の繰入金は3億7,099万1,000円となるものでございます。

なお、今補正予算における歳入の繰入金の減額並びに歳出の積立金の増額後の財政調整基金残高につきましては、20億8,870万7,000円となるものでございます。

次に、21ページをご覧ください。19款4項6目1節雑入の上から八つ目の砂採取料の210万円の追加につきましては、旧上浜財産区の関地内における砂採取業者の砂の採取について、1立方メートル当たり100円で2万1,000立方メートルの採取料として210万円を計上したものでございます。

次に、22ページの下段をご覧ください。20款市債につきましては、先ほど第3表の地方債補正で申し上げましたとおり、それぞれ起債事業の追加及び変更に伴いまして、総額で下段の計欄のとおり4億7,750万円の増額となり、今年度予算の市債借入見込額は17億2,234万円となるものでございます。

続きまして、歳出の補正予算につきまして御説明いたします。

24ページをご覧ください。上段にあります2款1項5目上浜地区財産運営費19節分与金838万円の増額につきましては、歳入で申し上げました関地内の土地売買代金と砂採取料の9割分を関自治会への分与が主なものであります。

続きまして、44ページの下段をご覧ください。12款1項1目23節公債費元金の4億1,428万6,000円の増額につきましては、前年度借入分に係る借入額や借入条件の確定に伴い459万4,000円が減額となるものの、公債費負担軽減事業として平成21年度及び平成22年度の借り入れした地域振興基金造成事業の借入残高4億1,888万円を低利率の秋田県振興資金に借り換えることによる繰上償還に伴い増額するものでございます。

45ページの2目23節公債費利子の1,651万5,000円の減額につきましては、昨年10月2日に実施した繰上償還によるものと前年度借入分の利率の確定などに伴い、利払いが減少したことにより減額するものでございます。

以上で財務部関係の補足説明を終わります。

●議長（菊地衛君） 次に、会計課に関することは会計管理者。

●会計管理者（佐々木善博君） それでは、会計課関係の主なものについて補足説明をいたします。

補正予算書18ページ、下段をご覧ください。15款1項3目基金運用収入3,885万円の増額の補正でございますが、これは地域振興基金から平成26年3月に購入しました国債10億円を今年の1月18日に売却したことにより発生しました売却益を補正するものでございます。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、総務部に関することは総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） それでは、総務部関係の主な補正内容につきまして補足説明を申し上げます。

初めに、歳入につきまして御説明いたします。

補正予算書15ページの下段をご覧ください。14款2項1目総務費県補助金1節総務費補助金の秋田県生活バス路線等維持費補助金188万6,000円の増額につきましては、市のコミュニティバス5路線分と羽後交通が運行しております生活バス路線に対する補助金の確定によるものでございます。

次に、19ページの中段やや下をご覧ください。16款1項1目1節一般寄附金2,400万円の減額につきましては、当初、ふるさと納税の寄附金5,000万円を見込んでおりましたが、実績見込みによる2,500万円の減額と鳥海国定公園を美しくする会からの寄附金100万円の増額分を計上したものでございます。

次に、20ページの上段をご覧ください。17款2項2目1節みらい創造基金繰入金1,428万7,000円の減額につきましては、ふるさと納税者謝礼の充当財源をふるさと納税の実績見込みにより1,404万円を減額するものと、松くい虫防除事業の充当分を実績見込みにより24万7,000円を減額するものでございます。

続きまして、歳出につきまして御説明いたします。

23ページの下段をご覧ください。2款1項1目一般管理費19節生活バス路線運行費補助金2,799万6,000円の増額につきましては、羽後交通が運行しております本荘象潟線及び小砂川線に対する補助金でございます。

次に、24ページの中ほどをご覧ください。2款1項9目企画費8節報償費のふるさと納税者謝礼1,404万円、12節役務費の通信運搬費と手数料を合わせて76万5,000円、13節委託料のサイト運営委託料300万円及び25節積立金のみらい創造基金積立金2,398万1,000円の減額につきましては、いずれもふるさと納税の寄附金の見込額の減少に伴いまして、それぞれ減額するものでございます。

また、同じく25節の積立金のうち地域振興基金積立金3,803万円の増額につきましては、国債の売却収入と利息を積み立てるものでございます。

総務部関係の補足説明は以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤隆君） 議案第23号中、市民福祉部関係の補足説明を申し上げます。

初めに、歳入です。

12ページの中ほどをご覧ください。11款2項1目民生費負担金1節社会福祉費負担金前年度分109万6,000円の増額は、老人福祉施設入所者2名増による本人負担金分として増額補正するものです。

続いて、14ページの上の方になります。13款1項1目民生費国庫負担金3節児童福祉費負担金94万4,000円の増額のうち、子どものための教育・保育給付費負担金203万4,000円の増額及び15ページの中

段にもありますが、14款1項1目民生費県負担金2節児童福祉費負担金101万7,000円の増額は、人事院勧告により公定価格が増額されたことに伴う国・県の負担金としてそれぞれ増額補正するものとなっております。歳入は以上です。

続いて、歳出を説明いたします。

30ページの中ほどになります。3款1項2目老人福祉費19節負担金補助及び交付金200万5,000円の増額は、老人福祉施設入所者2名増による保護措置費分として増額補正するものです。

31ページの下段、3款2項1目児童福祉総務費13節委託料70万円の増額は、県のすこやか子育て支援事業の制度改正により、既存の助成システムを改修する必要があることから増額補正するものとなっております。

このページの一番下、3款2項2目児童運営費19節負担金補助及び交付金の351万7,000円の増額は、歳入でも説明したように、人事院勧告により公定価格が増額されたことに伴う不足分の運営費を増額補正するものです。

続いて33ページの上の方、3款4項2目保健医療費28節繰出金3,937万4,000円の増額は、国保特別会計に対する繰出金となります。内訳としては、保険基盤安定負担金、財政安定化支援事業費、福祉医療基盤強化補助金等の額が確定したことによる補正が1,062万6,000の減額、また、国保事業特別会計では、平成29年度に基金取り崩しを予定しており、その結果、基金残高が減少することから、平成30年度からの国保制度改正の影響を勘案して、一般会計からの基金積立分を繰り入れする額として5,000万円の増額、差し引き合計で3,937万4,000円を増額補正しようとするものです。

続いて、4款1項2目母子保健事業費13節委託料794万6,000円の減額は、母子手帳発行数の減少による妊婦健診委託料が545万6,000円の減額、それと出生数の減少による乳幼児予防接種委託料が249万円の減額となります。

4款1項3目成人保健事業費13節委託料のうち、上段の高齢者予防接種料114万円の増額は、高齢者肺炎球菌及び65歳以上インフルエンザ予防接種者の実績数が増え、約580人の増加が見込まれることから増額補正するものとなっております。

市民福祉部関係は以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、農林水産建設部に関することは農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） それでは、農林水産建設部関係の補足説明を申し上げます。

大部分が実績等によるものでございますので、主な項目の説明になりますけれども、初めに14ページをお開きください。

下から3段目になりますけれども、13款2項5目土木費国庫補助金でございますが、こちらにつきましては公営住宅の外壁工事を予定しておりましたけれども、国からの社会資本整備交付金が配分を得られませんでしたので減額補正となっております。

続きまして、16ページをお開きください。一番下の方になりますけれども、14款2項9目の災害復旧費補助金でございます。こちらにつきましては、農地農業用施設災害復旧事業補助金として昨年大雨被害による農地のり面災害復旧に対しての補助金でございます。

次に、21ページをお開きください。19款4項6目の雑入の中で下から7行目になりますけれども、森

林総合研究所造林費負担金1,108万4,000円の減額につきまして、これも事業配分が減少したことにより差額の減額となっております。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

36ページでございます。6款1項6目農村整備総務費になりますけれども、19節負担金補助及び交付金の中の農地集積加速化基盤整備事業負担金6,170万円の増額につきましては、県営事業に対する市の負担金でありますけれども、既存事業に対しまして国からの追加配分がありましたので今回増額するものでございます。

次に、この同じページの行数でいきますと下から4行目になりますけれども、6款2項3目一般造林事業費13節委託料の霊峰公園地内市有林伐採委託料567万4,000円の減額でございます。こちらにつきましては、発注方法の見直し、事業変更によりまして減額するものでございます。

続きまして、37ページになります。上段から2行目になりますけれども、6款2項5目森林総合研究所造林事業費につきましては、歳入でも触れておりますけれども、予算配分の減少によりまして減額するものでございます。補足説明は以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、商工観光部に関することは商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） それでは、商工観光部関係の主なものについて補足説明をいたします。

初めに、歳入でございます。

16ページをお開きください。下の方でございます。14款2項5目2節商工費県補助金、空き家利活用推進事業費補助金400万円の減額は、当初予算で1件分を計上しておりましたが、応募者が皆無のため、全額を減額するものでございます。なお、歳出においても工事設計委託料と改修工事費を合わせた同額を減額しております。

次に、歳出です。

37ページをお開きください。下の方になります。7款1項2目商工振興費19節負担金補助及び交付金のうち中小企業振興資金利子補給金2,320万7,000円の増額の件数は、667件分でございます。また、その下の中小企業振興資金保証料補助金2,406万1,000円の増額の件数は、597件分でございます。

また、一番下の工業振興条例補助金3,132万3,000円の増額は、内訳として、設備投資助成が10件2,857万3,000円、雇用促進助成が3件275万円でございます。

次のページになります。3目地方創生費19節負担金補助及び交付金のうち、定住奨励金150万円の増額は、移住された2世帯3人分でございます。

次に、2項1目観光総務費19節負担金補助及び交付金、北前船寄港地日本遺産登録加盟団体負担金50万円の増額は、日本遺産登録申請のための推進協議会の負担金でございます。補足説明は以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、消防本部に関することは消防長。

●消防長・消防署長（本間徳之君） それでは、消防関係について補足説明いたします。

補正予算書40ページをお開きください。下段にあります9款1項1目常備消防費19節負担金補助及び交付金であります。消防学校等入校負担金22万2,000円の減額は、長期の入校課程を見送ったことによる減額であります。

次に、その下にあります9款1項2目非常備消防費11節需用費であります。光熱水費13万円の増額は、電気・水道費の改定による増額であります。以上であります。

●議長（菊地衛君） 次に、教育委員会に関することは教育次長。

●教育次長（浅利均君） それでは、議案第23号につきまして、教育委員会関係の主なものにつきまして補足説明をいたします。

歳出になります。

41ページをご覧ください。中ほどです。10款1項2目事務局費18節備品購入費175万2,000円の減でございます。これは象潟地区スクールバス4台分の契約請差による減額分となっております。

その下、教育助成費25節積立金でございます。905万8,000円の減となります。これは奨学資金貸付基金積立金の減額分となりますけれども、その理由といたしましては、奨学金の残額を繰り上げて一括返済された方が4人いたこと、また、奨学金の辞退者が3名いたこと、そして入学一時金の貸与見込み者が12人の減であったことによる減額でございます。

42ページをご覧ください。上から二つ目になります。10款3項1目中学校管理費です。11節需用費、光熱水費で214万円の増額であります。これは寒い冬を迎える中で都市ガスの値上がりや電気の利用が多くなるなど、象潟、金浦、仁賀保の3中学校ともに増加が見込まれているものです。

次に、43ページをご覧ください。一番下になります。10款5項1目保健体育総務費19節負担金補助及び交付金でございます。ねんりんピック秋田大会の補助金436万6,000円の減であります。これは昨年9月、全国から32チーム、およそ640人が参加して本市で開催されました全国健康福祉祭サッカー交流大会で実績による2017にかほ市実行委員会の補助金の返還分でございます。

以上で教育委員会関係の補足説明を終わります。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第24号から議案第26号までについて、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤隆君） それでは、議案第24号平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）について補足説明を申し上げます。

各項目とも額の確定及び決算見込額と予算額との差額について補正しておりますので、その主なものについてだけ説明いたします。

歳入ですけれども、10ページをお開きください。下から二つ目、10款1項1目一般会計繰入金は、先ほど一般会計の補正予算で説明したように3,937万4,000円の増額補正となります。その下の10款2項1目財政調整基金繰入金261万6,000円の増額は、歳入歳出調整のための増額補正でありまして、2目の出産費資金貸付基金繰入金は、基金条例の廃止により積立額300万円を繰り入れするための増額補正となっております。

続いて歳出です。13ページの中ほどをご覧ください。7款1項1目高額医療費共同事業医療費拠出金1,351万2,000円の減額と、二つ下の4目保険財政共同安定化事業拠出金5,464万4,000円の減額は、全県の高額医療費及び保険財政共同安定化拠出対象経費の決算見込みにあわせて補正するものとなっております。

14ページ、下から二つ目の9款1項1目財政調整基金積立金の増額は、一般会計からの基金積立繰入5,000万円と出産費資金貸付基金の廃止により繰り入れした300万円、合わせて5,300万円を基金に積

むための増額補正しようとするものです。

議案第24号の説明は以上です。

続いて、議案第25号平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第3号）についてですけれども、外来件数の減少により診療収入の減少が見込まれることから補正するものでありまして、特に補足説明はございません。

続いて、議案第26号平成29年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）については、保険料の増額と、それに伴う後期広域連合納付金を増額補正するものです。

歳入の繰入金、繰越金は、額の確定及び決算見込額と予算額との差額を補正するもので、特に補足説明はございません。説明は以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第27号及び議案第28号について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） それでは、議案第27号平成29年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）につきまして補足説明を申し上げます。

予算書の7ページをお開きください。歳入になりますけれども、2段目の3款1項1目国庫補助金1,290万円の減額でございますが、記載のとおり公共下水道事業国庫補助金の配分が得られなかったことによる減額でございます。

それから、下の方になります7款1項1目下水道事業債6,840万円の減額は、平成29年度の事業費の見込みと資本費平準化の確定により減額するものでございます。

——失礼しました。先ほどの訂正させていただきます。先ほど申しあげました国庫補助金のところでございますけれども、金額について1,290万円で訂正をお願いいたします。（該当箇所訂正済み）

続きまして、8ページをお開きください。歳出になりますけれども、こちらにつきましては委託料、工事請負費、補償補填費及び賠償金につきまして、各項目とも補助金の配分を受けられなかったことにより減額するものでございます。

続きまして、議案第28号平成29年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

予算書の7ページをお開きください。中ほどになりますけれども、こちらの8款1項1目1節下水道事業債につきましては、資本費平準化債の確定によりまして210万円の増額となっております。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第29号及び議案第30号について、ガス水道局長。

●ガス水道局長（小松幸一君） 議案第29号、議案第30号につきましては、公共下水道事業に伴うガス管、水道管の移設工事の精算等による補正でございますので、特に補足説明はございません。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第31号の歳入及び歳出について、財務部に関することは財務部長。

●財務部長（佐藤次博君） それでは、議案第31号の財務部関係の主な内容につきまして補足説明をいたします。

なお、当初予算につきましては、例年、経常的に予算計上しております事業などにつきましては説明を省略させていただきます。

初めに、予算書の8ページから9ページをご覧ください。

第2表の地方債についてであります。

地方債につきましては、9ページ、一番下段の臨時財政対策債4億3,900万円を含めまして、合わせて29件、10億8,230万円となりまして、対前年度比で2億3,400万円の増額となっております。このうち合併特例債によるものは、8ページ、上から六つ目の熱回収施設等整備事業など合わせて5件、2億8,330万円であります。

なお、平成30年度末の合併特例債の一般建設費の活用見込額につきましては、82億9,330万円となりまして、活用可能額128億1,210万円の64.7%となる見込みであります。

また、過疎対策事業債につきましては、9ページの下から四つ目のフェライト子ども科学館展示物リニューアル事業など、合わせて15件、総額で3億540万円であります。

次に、歳入の主な内容につきまして御説明いたします。

12ページ、上段をご覧ください。1款市税につきましては、1項1目個人市民税は、景気回復基調を受けまして、製造業等の給与所得の増加が見込まれるため、対前年度費5,803万9,000円増の10億2,984万7,000円を見込んでおります。

2目法人市民税につきましては、大手企業の吸収合併等の影響により、法人税割予定納税が減収となる見込みで、対前年度比2,518万円減の1億2,766万4,000円を計上しております。

中段の2項1目固定資産税につきましては、償却資産において黒川太陽光発電所のメガソーラー施設の新設等により増収となる見込みで、全体としては対前年度比7,527万円増の13億5,120万7,000円を見込んでおります。

次に、14ページの中段をご覧ください。6款地方消費税交付金につきましては、消費回復動向や平成29年度見込みを勘案して1,300万円増の4億1,300万円を見込んでおります。

次に、15ページ、上段やや下をご覧ください。9款の地方交付税につきましては、合併後13年目を迎え、平成30年度の普通交付税の交付額は、合併算定替の縮減により合併特例による加算分が50%縮減される見込みであります。本市の今年度の交付額などを考慮し、普通交付税を今年度当初予算と同じ50億円、特別交付税も同じく同額の2億円とし、合わせて52億円を見込んだものでございます。

次に、32ページ、下段をご覧ください。17款2項基金繰入金の1目1節財政調整基金繰入金4,000万円につきましては、歳入歳出予算の調整を行うため、財政調整基金から繰り入れするものであります。

その下、2目1節減債基金繰入金5,431万3,000円は、歳出予算に計上しております市債の任意の繰上償還の財源として減債基金の全額を繰り入れするものでございます。

次に、40ページから41ページをご覧ください。20款の起債であります。初めに第2表地方債で御説明いたしておりますので、ここでは割愛させていただきます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

大きく飛びまして167ページをご覧ください。12款1項の公債費につきましては、1目元金には対前年度比6,737万5,000円増の18億5,592万6,000円を計上しておりますが、この増加要因は、例年です

と9月補正予算で計上しておりました市債の任意繰上償還を今回当初予算に繰上償還分として1億679万円を計上したことによるものでございます。また、その下段の2目利子においては、継続して実施しております繰上償還や借入利率の低下等により、対前年度費3,515万2,000円減の1億280万円を計上しております。

最後に177ページをご覧ください。これまでの市債の繰上償還によりまして平成29年度末の市債の残高につきましては、前年度末現在高見込額の合計欄のとおり163億4,856万6,000円となる見込みであります。また、平成30年度末の市債残高は、表の右下の当該年度末現在高見込額の合計欄のとおり155億7,494万円となる見込みとなっております。

以上で財務部関係の説明を終わります。

●議長（菊地衛君） 次に、会計課に関することは会計管理者。

●会計管理者（佐々木善博君） それでは、会計課関係の主なものについて補足説明をいたします。

予算書の30ページ、下段をご覧ください。地域振興基金利子600万円ですけれども、これはさきに補正予算で説明したとおり、平成26年3月に購入しました国債10億円を今年の1月18日に売却したことによりまして、この10億円を再度同じ程度の利率を持つ有価証券により運用しましたので予算計上をするものでございます。以上であります。

●議長（菊地衛君） 次に、総務部に関することは総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） それでは、総務部関係の主な補正内容につきまして補足説明を申し上げます。

初めに、歳入につきまして御説明いたします。

予算書23ページの上段をご覧ください。13款2項6目消防費国庫補助金1節消防費補助金の社会資本整備総合交付金194万円につきましては、木造住宅及び集会施設等の耐震改修に係る国庫補助金でございます。集会施設1ヵ所の改修などを予定してございます。

次に、25ページの上段をご覧ください。14款2項1目総務費県補助金1節総務部補助金の秋田県生活バス路線等維持費補助金490万円につきましては、コミュニティバス5路線に対する県からの補助金でございます。

続きに32ページの中ほど、やや上をご覧ください。16款1項1目1節一般寄付金2,500万円につきましては、ふるさと納税分でございます。

同じページの下段の17款2項3目1節みらい創造基金繰入金3,684万2,000円でございますが、企画課関係分といたしましては、ふるさと納税者返礼品に1,080万円、縁結びめぐりあい事業に60万円の財源充当を見込んでおります。

続きまして、33ページの上段をご覧ください。同じく4目1節地域振興基金繰入金6,130万5,000円についてでございますが、このうち企画課関係分としましては、市内8地域で自主的に取り組む地域振興事業に903万7,000円、そのほか共同のまちづくり事業など3事業に310万8,000円の財源充当を見込んでおります。

次に、36ページの中ほどをご覧ください。19款4項6目1節雑入の路線バス券販売収入73万5,000円につきましては、上浜地区の羽後交通の生活バスを利用する方向けにコミュニティバス利用者と同

じ負担の200円利用券を販売し、バスを御利用いただくとするもので、その販売収入でございます。

なお、200円を超える区間の利用者負担分については、市が補填するものでございます。

その下の風力発電周辺設備管理協力金1,350万円につきましては、仁賀保公園風力発電株式会社から1,200万円、株式会社ユーラスエナジーから150万円の管理協力金でございます。

その下のオータムジャンボ宝くじ市町村交付金589万9,000円と、その下の市町村振興助成交付金1,030万9,000円につきましては、いずれも宝くじ収益金から配分される交付金でございます。

続きまして、歳出につきまして御説明をいたします。

50ページの中ほどをご覧ください。2款1項9目企画費19節積立金の地域振興基金積立金600万円につきましては、地域振興基金の利息分を積み立てるものでございます。

同じページの下段の10目広報費18節備品購入費の200万円につきましては、広報作成用のパソコン3台を更新するものでございます。

次に、51ページの中ほどをご覧ください。11目交流促進事業費8節報償費1,203万4,000円のうち、ふるさと納税者謝礼1,080万円につきましては、寄付見込額2,500万円に対する返礼品で寄付額の4割分と消費税分を見込んでおります。

次に、52ページの上段をご覧ください。13節委託料の金浦駅こ線橋改修工事比較設計委託料864万円につきましては、JRとの協議のもと、金浦駅こ線橋の老朽化に伴う改修工事内容を検討するための比較設計の委託料でございます。

同じページ下段の19節の路線バス運賃負担金161万円につきましては、上浜地区の羽後交通バス利用者における200円区間の超過分に当たる運賃を含めた羽後交通へのバス利用実績に応じた運賃相当額の負担金でございます。

次に、53ページの上段をご覧ください。国際交流事業補助金519万2,000円につきましては、平成30年度はショウニー市とアナコーテス市からの訪問団の受け入れ、ショウニー市への中学生14名の派遣を予定しているものでございます。

そこから七つ下の地域振興交付金903万7,000円につきましては、旧小学校区8地区での事業実施を見込み、基準額50万円、住民割額1人当たり200円を乗じて積算をしております。

その下の25節の積立金2,500万円につきましては、ふるさと納税の寄付金を積み立てるものでございます。

次に、飛びまして128ページの中ほどをご覧ください。9款1項5目災害対策費13節委託料の2,343万4,000円のうち、説明欄の三つ目でございます。防災行政無線保守点検委託料1,380万円につきましては、従来の設備の保守業務に加えまして気象観測装置7基と監視カメラ3基の保守を行うものでございます。

そこから四つ下の気象観測装置更新委託料700万円につきましては、象潟B&G海洋センターに設置しております気象観測装置と気象観測システムのサーバー及びデータ処理装置を更新するものでございます。

次に、同じページの下段の15節工事請負費428万円のうち、説明欄の街灯移設工事108万円につきましては、金浦岡の谷地の太平山の階段付近と釜ヶ台のはんの木入り口付近に設置しております

ソーラー街灯の移設を行うものでございます。

また、その下の防災行政無線屋外子局修繕工事320万円につきましては、象潟道の駅付近、才の神地内に設置しております屋外子局を支柱の老朽化により交換するものでございます。

次に、129ページの上段をご覧ください。18節備品購入費の580万4,000円につきましては、老朽化に伴うパトロール車購入費用300万円と中野及び上坂の自主防災組織の小型動力ポンプを設置する費用200万円などを計上したものでございます。

同じページの中ほどの19節の鳥海山火山防災協議会負担金149万6,000円につきましては、鳥海山が噴火した際のハザードマップ作成の費用でございます。

また、そこから六つ下の集会施設耐震改修補助金456万円につきましては、大須郷の耐震設計に6万円、関の耐震改修工事に450万円を計上したものでございます。

最後に、選挙関係の予算につきまして御説明いたします。

戻りまして28ページの中ほどをご覧ください。歳入でございますが、14款3項1目総務費委託金4節選挙費委託金の秋田県議会議員一般選挙執行経費市町村交付金310万6,000円につきましては、来年4月に執行予定の秋田県議会議員一般選挙に係る県からの交付金を計上したものでございます。

続きまして、歳出につきましては59ページから61ページをご覧ください。

平成30年度におきましては、4月ににかほ市議会議員一般選挙が執行されます。また、来春には秋田県議会議員一般選挙の執行が予定されておりますので、両選挙に係る執行経費、あるいは準備経費を計上したものでございます。

総務部関係の補足説明は以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤隆君） それでは、市民福祉部関係の補足説明を申し上げます。

初めに、歳入です。

16ページの上の方をご覧ください。11款2項1目民生費負担金1節社会福祉費負担金現年度分468万7,000円は、老人福祉施設入所者15名分の利用者負担金となります。

続いて21ページ、13款1項1目民生費国庫負担金1節社会福祉費負担金2億4,641万3,000円は、障害福祉サービスを初めとする各種障害福祉事業に対する国2分の1及び説明欄一番下の生活困窮者自立支援事業等に対する国4分の3の国庫負担金となります。

22ページの中ほど、13款2項1目総務費国庫補助金1節総務費補助金254万9,000円は、個人番号カード交付事業費補助金として個人番号カードの申し込み処理、製造、発行のための経費についての補助金として措置されるもので、歳出の2款3項1目戸籍住民基本台帳費に同額を計上しております。

その下の2目民生費国庫補助金1節社会福祉費補助金154万2,000円です。説明上段、地域生活支援事業費補助金1,174万5,000円は、市町村が実施主体となって行う障害者の地域生活支援事業に対する国2分の1の補助金となっております。

このページの下から二つ目、3目衛生費国庫補助金2節清掃費補助金1,830万7,000円は、循環型社会形成推進交付金で、ストックヤード建設工事に係る国庫補助金で、対象事業費に対する補助率は3分の1となっております。

続いて、25ページの中ほどより少し下をご覧ください。14款2項2目民生費県補助金4節医療給付費補助金8,400万円は、福祉医療費に対する県の補助金で、補助率は対象の2分の1となっております。

32ページの中ほど、17款1項1目特別会計繰入金1節国民健康保険事業特別会計事業勘定繰入金232万2,000円は、特定検診・特定保健指導の実施に伴う委託料繰入金223万1,000円のほか、平成30年度から新たに取り組む糖尿病重症化予防事業の委託料91万円の計上となっております。

歳入は以上でございます。

続いて、歳出を説明いたします。

66ページの下の方をご覧ください。3款1項1目社会福祉総務費8節報償費のうち、説明欄一番下の社会福祉地域協議会委員報償費3万6,000円は、社会福祉法の改正により、社会福祉充実負担額を保有する社会福祉法人が地域公益事業を行う計画の策定に当たり、地域の意見を聞くこととされており、社会福祉地域協議会を設置することに伴い新たに計上するものでございます。

2目の老人福祉費についてですが、68ページの中ほどをご覧ください。13節委託料724万1,000円のうち、説明欄真ん中の高齢者等声かけ見守り巡回事業委託料270万円は、高齢者の孤立や不安を解消するため、相談員等が訪問する事業で社協に委託しております。平成28年度は、延べ5,482件の訪問実績があります。

続いて、69ページの一番下、3目の障害者福祉費13節委託料の説明欄一番下ですが、新規事業として障害のある方の地域における相談支援体制の充実を図るため、基幹相談支援センターの設置に係る委託料648万円を計上しております。

74ページの一番下から75ページにかけてですが、7目の福祉施設管理費13節委託料667万4,000円の内訳は、老人憩の家の通常の施設管理業務分として466万円と75ページの各種設備保守管理委託料として午ノ浜温泉の機械設備保守業務、ろ過装置ろ剤入れ替え業務、浴室かび除去洗浄業務等として201万4,000円を計上しております。

3款2項1目児童福祉総務費ですが、次のページ、76ページの上の方、13節委託料2,797万2,000円は、放課後児童健全育成事業委託料として市内7カ所の学童保育クラブへの委託料となっております。4月から上郷小、上浜小が象潟小学校へ統合となりますが、旧小学校単位でのクラブ運営となるよう協議済みとなっております。

続いて、78ページ、3款3項1目生活保護総務費13節委託料のうち、説明欄二つ目のレセプト管理システムクラウド化業務委託料は、保守サービスの補償期間終了に伴う生活保護レセプト管理システムを更新する委託料97万2,000円及び説明欄の一番下、生活保護制度改正へ対応するためのシステム改修委託料62万9,000円を計上しております。

そして81ページのやや上の方になります。3款4項2目保健医療費20節扶助費2億700万円の増額のうち、説明上段の福祉医療費は2億300万円を計上しております。この中には平成30年8月から子ども医療費の対象を18歳到達の最初の3月31日まで拡大し、自己負担分を無料化するための費用、約930万円ですが、これを含んでおります。

また、説明下段では、入院時食事療養費の2分の1助成として400万円を計上しております。

続いて、85ページの中ほどになります。4款1項3目成人保健事業費8節報償費187万7,000円のうち、

説明欄、下から二つ目、メタボさよなら運動教室事業謝礼68万4,000円は、特定検診後の生活習慣病予防事業として平成30年度、新たにスマイルの運動機器を活用して行う運動教室を開催するもので、運動機器を使用しての専門的な指導に当たる健康運動指導士の報償費であります。

86ページの中ほど、4目精神保健事業費8節報償費のうち、説明欄一番下の自殺対策計画策定会議謝礼10万6,000円は、平成30年度ににかほ市自殺対策計画を策定するに当たり、にかほ市心の健康づくり自殺予防ネットワークの代表者を中心に3回の策定委員会を予定しており、その会議謝礼となっております。

続いて、87ページの下の方、5目の保健センター管理費15節工事請負費340万円は、総合福祉交流センタースマイルの電話交換機更新工事210万円とスマイルの障害者用トイレ2ヵ所と正面玄関の自動ドア設置取替修繕工事130万円を計上しております。

最後に、92ページの下の方になりますが、4款2項4目熱回収施設等建設事業費15節工事請負費6,264万円は、ストックヤードの建設工事に要する費用となっております。

市民福祉部関係は以上でございます。

●議長（菊地衛君） 所用のため暫時休憩をいたします。再開を午後2時10分といたします。

午後2時02分 休 憩

午後2時10分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

農林水産建設部に関することは農林水産建設部長の補足説明を求めます。

●農林水産建設部長（佐藤均君） それでは、農林水産建設部関係につきまして補足説明を申し上げます。

新たな取り組む事業や主なものについて御説明申し上げます。

初めに歳入でございますけれども、23ページをお開きください。上段の13款2項5目の土木費国庫補助金でございますが、社会資本整備総合交付金として見ております。これにつきまして1節道路橋梁費補助金につきましては、幹線道路の整備並びに橋梁点検委託料等、また、工事に対する補助金でございます。

2節の住宅費補助金につきましては、市営住宅の改修工事等に対する補助金でございます。

続きまして、25ページをお開きください。一番下の方からなりますけれども、14款2項4目農林水産業費県補助金でございます。各項目ともほとんど継続でございますので、新たに変わった部分などを御説明申し上げます。

26ページをお願いします。上から4行目の農業次世代人材投資事業交付金につきましては、平成29年度から今までは青年就農給付金事業交付金というふうになっていましたが、名称が変更になったものでございます。今まで同様に国による新規就農者支援のための交付金となっております。

同じ段の下から4行目でございますが、条件不利農地を担う経営体支援事業交付金でございます。

こちらにつきましては、県が昨年7月に新規事業として制度化したものでございます。この制度は、農地の借り手への支援となっております。

その次の荒廃農地等利用促進交付金でございますが、こちらにつきましては平成29年度から開始されておりました事業でございますが、にかほ市では平成30年度からの取り組みとなります。事業名のとおり、荒れている農地を再生するために交付されるものでございます。

続きまして、歳出の説明に移ります。

98ページをお開きください。6款1項3目農業振興費でございます。19節負担金補助及び交付金でございますが、下2段になります。先ほど歳入で説明したとおり、条件不利農地を担う経営体支援事業交付金に365万円、荒廃農地等利用促進交付金に54万円を計上してございます。

続きまして、100ページをお開きください。上段の方で4行目ですけれども、負担金補助及び交付金でございます。農地集積加速化基盤整備事業負担金3,210万円でございます。こちらにつきましては、県営畑地区基盤整備事業の負担金でございます。平成30年度の事業内容としましては、平成29年度からの繰越分も含めて面工事で約50ヘクタールのほか、用水路、排水路などの工事を計画してございます。平成30年度事業費は約3億2,000万円でございます。市の負担分はその10%ということで今回の予算になっております。

それから、続きまして103ページをお開きください。

6款2項2目林業振興費19節負担金補助及び交付金の中でございますが、下から3項目めにあります狩猟免許等取得支援補助金でございますが、こちらは平成30年度から新たにに取り組む制度でございます。近年、クマの出没も多く、より安全に努めていく必要がありますので、有害鳥獣捕獲業務の担い手を確保するために第1種狩猟免許並びにわな猟の免許取得に対して補助するものでございます。第1種免許取得には7万円、わな猟の免許には2万円の補助を予定しております。

次に、林道トップランナー養成研修等支援事業費補助金でございますけれども、こちらについても新たにに取り組む制度でございます。林業の担い手確保・育成のために林業への就職希望者を対象に、知識や技術を習得できる秋田林業大学校に入校した場合に研修期間2カ年の受講料を補助するものでございます。

続きまして、105ページをお開きください。中ほどから下の方になりますけれども、6款3項2目水産振興費19節負担金補助及び交付金のうち、水産物供給基盤機能保全事業負担金1,370万円でございますが、平成30年度の予定としましては平沢漁港の西防波堤、金浦漁港の南防波堤、象潟漁港のしゅんせつなどを予定しております。こちらについても総事業費の10%を負担することになっております。

続きまして、106ページをお開きください。同じく19節負担金補助及び交付金で、上段に記載しておりますサケ増殖施設整備事業補助金560万円でございますが、関サケ漁業生産組合が整備を予定しておりますサケの孵化場捕獲養殖施設工事に対しまして補助するものでございます。

次の行に記載の漁業就業者研修支援補助金でございますが、これは秋田県が実施しております就業希望者を対象にした研修支援に対し、市でも協調助成を行うことにしたものでございます。こちらの方も本年度から新たにに取り組む制度となっております。ちなみに、研修生は漁業者の担い手・

育成のためにベテラン漁業者のもとで実践的な技術指導を行ってもらうことになっております。秋田県では、月額7万5,000円を補助しておりまして、にかほ市では月額2万5,000円の補助の予定しておりまして、月10万円の補助となり、最長2年間の助成を予定しております。

次に、8款の土木費関係を御説明申し上げます。

119ページをお開きください。上の方の段になりますけれども、8款2項1目委託料につきまして、委託料の一番下の段に道路台帳補正業務委託料という形で2,700万円を予定しております。昨年度、路線の廃止等、認定等、数多く道路の方、変わっておりますので、今回台帳を補正するものでございます。

続きまして、120ページをお開きください。中ほどより少し下になりますけれども、委託料でございます。委託料の中の測量設計委託料6,200万円につきましては、橋梁点検等が主な業務となっております。

少し下がって15節工事請負費4億870万円でございますが、平沢・小出線の道路改良工事、橋梁補修工事、金浦国道線、象潟中学校線歩道整備工事のほか、市内の舗装・補修工事を予定しております。

その下の18節備品購入費でございますけれども、こちらにつきましては 小型ロータリー除雪車1台と草刈りアタッチメント、ほかにクレーン付き4トントラックの購入を予定しております。除雪車につきましては、昨年度購入を予定しておりましたけれども、交付金の配分がなく、今回再び計上するものでございます。

続きまして122ページをお開きください。こちらの中ほど、下になりますけれども、8款4項1目都市計画総務費でございますが、13節委託料でございます。都市計画図修正業務委託料としまして2,100万円を計上しております。また、良好な景観の保全形成を図るため、景観計画策定として800万円を予算計上しております。

続きまして、123ページに移らせていただきます。下段になりますけれども、8款5項1目住宅管理費15節の工事請負費でございます。こちらについては、歳入でも触れましたけれども、市営住宅の整備としまして、はまなすとひまわりの外壁改修等を予定している工事費でございます。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、商工観光部に関することは商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） それでは、商工観光部関係の主なものについて補足説明をいたします。

初めに歳入です。

17ページをお開きください。12款1項6目商工使用料3節行政財産使用料2,790万4,000円は、象潟「ねむの丘」が1,232万2,000円、温泉保養センター「はまなす」が370万2,000円、観光拠点センター「にかほっと」は972万円が主な内訳でございます。

次に、22ページをお開きください。下の方になります。13款2項4目1節商工費国庫補助金地方創生推進交付金142万8,000円は、移住促進事業、企業人材育成支援事業を内容とした事業費285万6,000円の2分の1を見込むものでございます。その下の廃止石油坑井封鎖事業費補助金4,924万8,000円は、

市政報告でありました桂坂油田の封鎖事業に係る国庫補助金でございます。

次に、26ページです。一番下の方になります。14款2項5目1節商工費県補助金提案型地域産業パワーアップ事業補助金290万7,000円は、昨年度に引き続き市内製造業の活性化のために販路開拓の機会拡充や人材確保対策などの事業費の2分の1を見込むものでございます。

その下の廃止石油坑井封鎖事業費補助金820万8,000円は、さきに説明した県の嵩上げ分でございます。

次に、33ページです。上の方になります。17款2項5目1節観光振興基金繰入金1,668万1,000円は、温泉保養センター「はまなす」及び象潟「ねむの丘」、それぞれの改修工事費と設計料を基金から繰り入れするものでございます。

次に、歳出でございます。

107ページをお開きください。中ほどになります。7款1項1目商工総務費13節廃止石油坑井封鎖事業委託料5,737万円は、廃坑調査、封鎖業務と架設道路の測量設計に係る委託料でございます。

次に、15節廃止石油坑井封鎖事業関連工事費829万5,000円は、封鎖業務時の仮設道路の工事費でございます。

次の2目商工振興費の主な内容は、企業誘致に向けた継続的な取り組みとなる県の企業誘致推進協議会に関連した予算を初め、商店街の活性化に向けたものとしては、商工会運営補助金1,100万円、商工会共通商品券補助金500万円、商店街事業費補助金150万円などを計上しております。

また、雇用の安定と拡大、企業の体力強化を支援するものとして工業振興条例補助金2,762万8,000円のほか、歳入で説明しました提案型地域産業パワーアップ事業補助金233万2,000円、新規事業としてI・O・T研修事業委託料67万1,000円、女性の職場環境改善のための快適職場づくり事業補助金50万円、工場見学受入整備事業費補助金40万円などを計上しております。

次に、109ページをお願いいたします。3目地方創生費には、無料職業紹介所の運営経費、首都圏開催の移住フェア開催の関連経費や定住奨励金620万3,000円、また、次のページには新規事業として若者の地元就職を促進する目的としてフレッシュワーク奨励金225万円と「オールにかほ」でU・I・Tターンを促進するための移住・Uターン推進組織事業補助金311万5,000円などを計上してございます。

次に、2項1目観光総務費には、本市観光振興を図るため、誘客促進活動費、各種団体加盟負担金などのほか、112ページには新規事業として北前船日本遺産推進協議会負担金50万円、国内旅行パッケージ負担金96万6,000円、日本海花火フェスティバルinにかほ70周年記念事業補助金150万円、次のページには、象潟ねむの丘20周年記念イベント実行委員会補助金80万円などを計上してございます。

次の2目観光施設費には、観光課が所管する施設の維持管理費を計上してございます。

114ページの中ほどになります。15節工事請負費には、温泉保養センターはまなすと象潟ねむの丘、それぞれの改修工事、ねむの丘看板設置工事として総額1,576万円を計上してございます。

次の15節積立金2,576万6,000円は、温泉保養センターはまなす、象潟ねむの丘、観光拠点センターにかほっとの行政財政使用料を観光振興基金に積み立てするものでございます。

次のページ、3項1目公園総務費18節備品購入費170万円は、公園管理用車両1台の購入費です。

また、116ページ、下の方になります。2目公園管理費15節工事請負費の主なものは、金浦南極公園内に設置してある大規模遊具開南丸の改修工事費1,160万円、仁賀保神社相撲場上屋改修工事135万円でございます。

補足説明は以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、消防本部に関することは消防長。

●消防長・消防署長（本間徳之君） それでは、消防関係について主なものを補足説明いたします。

予算書127ページをお開きください。中段にあります9款1項3目消防施設費15節工事請負費823万2,000円でございますが、大須郷消防団車庫改築工事に伴う工事費であります。

次に、その下にあります9款1項3目消防施設費18節備品購入費4,920万円でございますが、内訳として、高規格救急車の更新3,000万円と消防団伊勢居地小型動力ポンプ付き積載車930万円と中ノ沢小型動力ポンプ付き軽積載車の更新450万円と川袋、桂坂、立居地の小型動力ポンプの更新、各180万円の計3台で540万円の購入費であります。以上、補足説明を終わります。

●議長（菊地衛君） 次に、教育委員会に関することは教育次長。

●教育次長（浅利均君） それでは、議案第31号につきまして、教育委員会関係の主なものにつきまして補足説明をさせていただきます。

まず歳入です。

35ページをお開きください。中から少し下になります。19款4項5目1節学校給食費納付金1億1,124万4,000円でございます。平成29年度より小・中学校の給食費につきましては、全児童生徒の保護者より市へ納付していただいているものであります。この予算額となっております。小学校では1食当たり275円としておりまして23万9,040食分、中学校では1食当たり315円として14万4,472食分という給食費納入額となっております。

次に、歳出でございます。

131ページをお開きください。下になります。10款1項2目事務局費13節委託料1,357万3,000円の方でございます。スクールバス運行管理委託料でありますけれども、こちらの方は象潟、金浦、院内の3小学校のスクールバス運行業務委託料となっております。

134ページをお開きください。真ん中ほど、3目教育助成費の20節扶助費でございます。要保護準要保護等児童生徒援助費でございます。1,287万7,000円は、小学生81名、中学生52名、計133名への就学費用援助を見込んでおります。また、その下、特別支援教育就学奨励費ですけれども、104万1,000円ですが、小学生7名、中学生13名の計20名に就学援助を見込んでいるものでございます。続きまして、その下、25節積立金でございます。奨学資金貸付基金積立金100万9,000円でございます。これは平成30年度、新たに24人程度の申込者を見込んでいるもので、返還分を加味して不足分を基金として積み立てするものでございます。

次のページ、135ページをお開きください。上の方、報酬です。5目教育研究費1節報酬503万8,000円でございます。非常勤講師6名が理科、算数、数学、英語、不登校対応の学習対策支援を行うものでございます。その下、7の賃金788万3,000円です。これは情報学習や機器周辺等の支援を行う情

報教育支援員や(教員)不足教科の非常勤講師による学習支援、また、外国語支援員による小学校の英語学習支援を行うものでございます。

次のページ、136ページをお開きください。上から3番目です。10款2項1目小学校学校管理費7節賃金4,075万7,000円です。小学校の臨時職員として配置している校務員が7名、図書司書補助員が4名、学校生活学習サポートが20名の合計の賃金でございます。

137ページをお開きください。中ほど上、15節工事請負費1,411万7,000円です。こちらの方は、平沢小学校では受水槽の更新工事、院内小学校ではプールの更衣室、トイレ等の外壁張り替え工事、金浦小学校では体育館照明器具取替工事等を行うものでございます。

139ページをご覧ください。上から三つ目です。10款3項1目中学校学校管理費7節賃金2,450万8,000円でございます。中学校の臨時職員として配置している校務員が5名、図書司書補助員が3名、学校生活学習サポート8名の賃金となっております。

140ページをお開きください。上から二つ目です。15節工事請負費315万円です。こちらは、仁賀保中学校の普通教室網戸設置工事、また、金浦中学校のトイレ洋式化及び補修工事等を行うものでございます。

飛びまして147ページをお開きください。中ほどです。10款4項4目象潟公民館15節工事請負費9,800万円でございます。象潟公民館の2階の改修工事を進めるための工事費となります。外部、屋上の塗装防水工事、大ホール、廊下、会議室等の内部改修工事、ステージの音響、照明等の工事を行います。不便をおかけするわけですが、1階の部屋を利用いただきながら工事を進めてまいりたいと思います。

150ページをお開きください。中ほどです。10款4項6目仁賀保勤労青少年ホーム管理費15節工事請負費5,930万円でございます。音楽ホール舞台諸幕等の交換でございますけれども、経年劣化で幕が破けたりレールの損傷で落下の恐れもございます。危険を取り除くための更新工事を行いたいと考えております。

冷暖房設備改修工事につきましては、3年前、4基のうちの1基を改修しておりますけれども、このたびは3基を改修するというものでございます。

トレーニング室でありますけれども、シャワー室の改修4台、それからタイル、カーペットが経年劣化で白くなるほどほつれております。そういったことからカーペットの改修、それから網戸の設置を行う予定でございます。

152ページをお開きください。10款4項8目フェライト子ども科学館管理費です。13節委託料でございます。委託料の一番下になりますが、展示物リニューアル事業委託料7,000万円でございます。こちらの方は、有料でありますけれども人気アトラクション施設であるファンタジーシアターは利用者が減少傾向にありますけれども、まだ年間1万人ほどの水準を保持しているため、他の老朽化した設備の改修も併せて、科学的なテーマをつけながら地域の魅力をアピールするために設備を一新したい考えでございます。こちらの方も先ほど来説明必要であったわけなんですけれども、財源につきましては過疎債等、100%そのまま7,000万円使わせてもらっております。

以上になりますが、教育委員会関係の補足説明を終わります。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第32号から議案第34号までについて、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤隆君） それでは、議案第32号平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算について補足説明をいたします。

議員説明会で説明したように、平成30年度から国保制度が変わり、県が財政運営の主体となることから、財政規模が小さくなります。そのため、予算規模が前年度比6億2,296万7,000円の減、27億8,607万4,000円となっております。

歳入についてです。

予算書の186ページをご覧ください。1款1項1目一般被保険者国民健康保険税は4億9,876万7,000円、2目退職被保険者等国民健康保険税は1,003万2,000円、税合計では5億879万8,000円で、前年度比2,224万4,000円の増となります。これは国保税率の改正案税率により算出した税金を見込んでおります。

188ページをお願いします。4款県支出金1項1目1節普通交付金20億3,114万1,000円は、保険給付費相当額が県から交付されるものとなっております。

189ページのやや下の方、6款1項1目一般会計繰入金1億7,209万1,000円は、基盤安定繰入金、財政安定化支援事業、出産育児一時金などであります。

このページの一番下、6款2項1目財政調整基金繰入金では、歳入歳出の差額について500万円繰り入れて調整しております。

歳入は以上ですけれども、次に歳出です。

194ページの一番下になります。2款1項1目一般被保険者療養給付費16億9,200万円は、平成29年度実績見込額をもとに計上しております。

次のページ、195ページの上段、2目退職被保険者等療養給付費8,640万円は、前年度比3,360万円の減となっておりますが、これは退職被保険者が制度改正により新たな適用者がいないため、年々被保険者が減少していくためとなっております。

197ページ、3款の県へ納める国民健康保険事業費納付金ですが、1項の医療給付費分が合計で5億10万2,000円、2項の後期高齢者支援金等分が合計で1億4,868万7,000円、次のページ、198ページの3項の介護納付金分が合計で4,683万8,000円を計上しております。

議案第32号については以上です。

続きまして、議案第33号平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算について補足説明を申し上げます。

初めに、歳入についてです。

予算書の211ページをご覧ください。1款の診療収入は、人口の減少及び高齢者の施設入所の増加などから毎年外来件数が減少しております。外来件数の減少に伴い、各診療報酬、一部負担金、諸検査等収入、予防接種収入を減収で見込んでおります。

次に、歳出についてです。

215ページをお願いします。1款1項1目一般管理費の13節委託料の説明欄一番下になりますが、小出診療所冷暖房設備改修工事設計委託料として80万円を計上しています。小出診療所の冷暖房設備

は、平成17年度に改修して導入して以来12年が経過し、故障したときの部品の供給が保証されていない状況となっていることから取り替えを予定しております。

なお、財源としては、過疎対策事業債の起債を充てることとし、213ページの一番下の収入、歳入の7款の市債で同額を計上しております。

議案第33号の補足説明は以上です。

続いて、議案第34号平成30年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算についてですが、この会計は保険料を徴収し、広域連合に納付するための会計でありまして、例年と特段変わった点もございませんので、補足説明は特にございません。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第35号及び議案第36号について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） それでは、議案第35号平成30年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算につきまして補足説明を申し上げます。

予算書の242ページをお開きください。初めに歳入になります。

2段目の2款1項1目の下水道使用料としまして2億1,939万5,000円を見込んでおります。前年比としまして102万5,000円の微増となっております。

下から2段目になりますけれども、3款1項1目の国庫補助金でございます。こちらにつきましては、8,650万円を見込んでおりまして、前年比で2,550万円の増となっております。

続きまして、歳出に移ります。

246ページをお開きください。中ほどになります。1款1項2目管渠管理費の15節工事請負費900万円でございます。金浦中継ポンプ場水中ポンプの整備、それから、その他維持修繕に係る費用でございます。

続いて、247ページをお開きください。2款1項1目公共下水道事業費でございます。下の方から4段目ですが、13節委託料7,330万円のうち、施設整備委託料5,700万円につきましては、工事実施前後の建物調査や象潟地域の下浜山地区の設計業務のほか、処理場や管渠の長寿命化計画策定などの費用でございます。その次には公営企業移行業務委託料として1,600万円を計上しております。

同じく15節の工事請負費1億1,000万円でございますけれども、象潟地域の四隅池地区、鳥屋森地区、平沢地域の平石地区の面工事を予定しております。

22節の補償補填及び賠償金の7,400万円につきましては、面工事に伴うガス水道管等の補償金でございます。

議案第35号につきましては以上でございます。

続きまして、議案第36号平成30年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算につきまして補足説明を申し上げます。

こちらにつきましては、263ページをお開きください。

歳入でございますけれども、2款1項1目の使用料としまして7,810万円を見込んでおり、前年比で150万円の減となっております。

続きまして、267ページをお開きください。

こちらは歳出になります。1款1項1目一般管理費15節工事請負費1,500万円でございますが、マン

ホールポンプ場の無線監視システムのデジタル化更新工事を初め市内処理場のポンプ更新工事などを予定しております。

以上、説明を終わります。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第37号及び議案第38号について、ガス水道局長。

●ガス水道局長（小松幸一君） それでは、議案第37号平成30年度にかほ市ガス事業会計予算の主なものについて補足説明いたします。

4ページをお開きください。収益的収入及び支出でございます。

収入の1款1項1目ガス売上でございます。こちらにつきましては、前年度実績見込みをもとに推計いたしまして、対前年度比6.1%、2,589万6,000円増の4億4,962万2,000円を見込んでおるものでございます。事業収入全体では、対前年度比1.7%、883万6,000円減の5億32万1,000円となっております。

次に、支出でございます。同じく4ページの1款2項1目原料費についてでございます。昨年度当初に比べまして原料価格が上がってきておりまして、対前年度比25.9%、3,160万1,000円増の1億5,344万5,000円となっております。この原料費がガス売上の約31.4%の割合を占めております。――訂正いたします。約34.1%の割合を占めておるものでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。3項供給販売費でございます。25目の委託作業費の2行目、廃止施設解体作業749万2,000円でございます。現在、旧仁賀保事業所敷地内にあります使用されていない湧水ガスホルダーに隣接している老朽化した倉庫等を解体、撤去するものでございます。

ガス事業費、費用の全体としましては、4ページの支出の予定額欄の上段に記載のとおり、前年度比5.4%、2,325万1,000円増の4億5,495万5,000円となっております。

続きまして、9ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。

収入の1款1項1目1節企業債につきましては、平成30年度は1億3,350万円を予定しております。主なものといたしましては、公共下水道工事や経年管更新工事等の各種事業関連が6,720万円、それと過年度借入分の借り換えといたしまして6,630万円を見込んでいるものでございます。

次に、2項1目1節の工事負担金でございます。4,679万円につきましては、備考欄に記載のとおりでございますが、公共下水道工事に伴うガス管入替工事の補償分としまして2,890万6,000円、それと黒川地内にあります都市ガス製造所内の設備機器の監視制御システム更新にかかります石油資源開発株式会社からの負担金といたしまして1,788万4,000円となっております。

続きまして、10ページをお願いいたします。

1款1項1目40節工事請負費7,421万4,000円の主な工事路につきまして説明させていただきます。

公共下水道工事に伴うガス管入替工事、これは象潟地区の四隅池、鳥屋森地内、それと平沢地区の平石地内で、延長にいたしまして1,933メートルを予定しているものでございます。

続きまして、経年管入替工事につきましては、金浦地区の赤石地内、それから平沢地区の旭町地内ということで360メートル。そのほか施設改修工事につきましては、仁賀保事業所構内のガス管の更新を行うもので、延長にいたしまして200メートルなどを予定しているものでございます。

続きまして、2目43節固定資産購入費2,498万9,000円の主なものにつきましては、黒川地内の都市ガス製造所内の設備機器の監視制御システム更新料といたしまして2,484万円でございます。内訳につきましては、収入の工事負担金でも説明いたしましたとおり、石油資源開発株式会社から1,788万4,000円、それと市が695万6,000円の負担割合となっているものでございます。

続きまして、11ページでございます。こちらの方には予定のキャッシュフロー計算書を掲載しております。これにつきましては、平成26年度から添付を義務づけられたものとなっております。表の右側の下から3行目に記載されておりますが、平成30年度における資金の増減額は828万1,000円の増を予定しているものでございます。

17ページには平成29年の予定損益計算書、18・19ページには予定貸借対照表を載せておりますので、参考までにご覧いただきたいと思っております。

以上で議案第37号の補足説明を終わります。

続きまして、議案第38号平成30年度にかほ市水道事業会計予算の主なものについて説明させていただきます。

25ページをお開きください。収益的収入及び支出でございます。

収入の1款1項1目1節給水収益につきましては、こちらも需要想定を反映いたしまして、対前年度比1.4%、744万8,000円の増の5億2,441万7,000円を見込んでおります。事業収益全体では、前年度比でございますと6.1%、4,070万8,000円の減ということで6億3,123万3,000円となっております。

次に、26ページからの支出についてでございます。

1款1項1目原水及び浄水費21節委託料のうち、経営認可変更申請書作成業務850万円についてでございます。こちらにつきましては、上郷地区に新たな水源の確保や水源施設の老朽化等による浄水方法等の変更に伴いまして、水道法の規定により認可を得る必要があることから業務を委託するものでございます。

水道事業費用全体としましては、26ページ上段に記載のとおり、前年度比2.5%、1,435万2,000円増の5億9,080万9,000円となっております。

31ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。

収入の1款1項1目1節企業債につきましては、支出の工事等に係るものでございまして、平成30年度の借り入れは8,000万円を予定しております。

2項1目1節工事負担金でございます。備考欄に記載のとおり、公共下水道工事に伴う補償金のほか、新たに畑地区基盤整備に伴う水道管移設工事に係る補償金として2,943万円となっております。

次に支出でございます。

32ページをお願いいたします。1款1項1目41節工事請負費につきましては、備考欄に記載のとおりでございます。工事路等につきましては、畑地区の基盤整備に伴う水道管入替工事、延長でございますと1,455メートル、それから公共下水道関連配水管入替工事につきましては、こちらも象潟地区四隅池、鳥屋森地内、それと平沢地区の平石地内ということで、総延長で1,674メートルを予定しているものでございます。石綿セメント管の更新工事につきましては、象潟地区の小滝地内、それと平沢地区の旭町地内で365メートルでございます。さらに、院内地区にあります横根浄水場敷地内にお

ける第2水源深井戸削井工事といたしまして、深さが約150メートルを予定しているものでございます。

33ページにつきましては、予定キャッシュフローの計算書を掲載しております。こちらは平成30年度における資金の増減額は3,513万6,000円の減を予定しております。

39ページ以降につきましては、予定損益計算書、それから予定貸借対照表を載せておりますので、参考にご覧いただきたいと思っております。

以上をもちまして、議案第38号の補足説明を終わります。

●議長（菊地衛君） これで補足説明を終わります。

これから議案第3号及び議案第4号の2件の質疑、討論、採決を行います。

なお、これらの議案は、いずれも人事案件ですので、申し合わせにより討論を省略し、質疑の終了後、採決を行います。

また、質疑には自己の思いや意見を入れないように注意してください。

初めに、議案第3号人権擁護委員候補者の推薦についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議案第3号の質疑を終わります。

次に、議案第4号人権擁護委員候補者の推薦についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議案第4号の質疑を終わります。

これから議案第3号人権擁護委員候補者の推薦についての採決を行います。この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第3号について、推薦された方を適任者と認めることに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立全員です。したがって、議案第3号は、推薦された方を適任者と認めることに決定しました。

次に、議案第4号人権擁護委員候補者の推薦についての採決を行います。この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第4号について、推薦された方を適任者と認めることに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立全員であります。したがって、議案第4号は、推薦された方を適任者と認めることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会をいたします。

午後3時04分 散 会
